

■ はじめに	3
■ 人口ビジョン	5
1. 人口等の推移.....	7
(1) 人口	7
(2) 世帯数と世帯人員	8
(3) 年齢3区分別人口、高齢化率、人口ピラミッド	9
(4) 行政区（常会）別人口の推移	10
(5) 人口動態（出生・死亡・転出・転入）	12
(6) 小・中学校の生徒数	13
(7) 産業別就業者数	14
2. 将来人口等の推計	15
(1) 推計方法 ①	15
(2) 推計方法 ②	16
(3) 小・中学校生徒数の推計	18
3. 目指すべき方向性と人口展望.....	20
(1) 人口推移の展望	20
(2) 将来の目標人口と目標移住者受入数	20
■ 総合戦略	21
1. 基本理念.....	23
2. 基本施策.....	24
2-1. しごと・雇用を創出する.....	24
a. 企業の誘致および維持	24
b. 起業家および継業者の支援	25
c. 佐那河内ブランドの PR	26
d. 農業支援	27
2-2. 新しいひとの流れをつくる	28
a. 転入人口の抑制	28
b. 転入人口を増やす	29
c. 交流人口を増やす	31
2-3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる	32
a. 結婚支援	32
b. 出産支援	33
c. 子育て支援	34
2-4. 小さな拠点の整備や地域連携などの村づくりを進める.....	35
a. 小さな拠点の整備	35
b. 地域連携の強化	36
c. 地縁組織支援と移住者との連携	37
2-5. 施策評価とアウトカム指標	38
a. 施策評価の仕組み	38
b. アウトカム指標	38
c. リーサスおよび人口ビジョンとアウトカム指標	38
3. 重点プロジェクト	42
3-1. 「定住・交流」プロジェクト	42
背景・目的	42
a. 新組織の立ち上げ	42
b. 村の情報や移住情報のPRを行う	43
c. 移住者に対する村の受け入れ体制を整える	44
d. 移住希望者が入居する居住施設の確保	45
3-2. 「村育」プロジェクト.....	46
背景・目的	46
a. 村育推進協議会の活動支援	47
b. 村育と連携する他の活動支援	48

■ はじめに

わが国では、急速な少子高齢化の進展に対し、特に地方の人口の減少に歯止めをかけ、東京圏への人口の過度の集中を是正するとともに、それぞれの地域で住みよい環境を確保し、将来にわたって活力ある日本社会を維持していくことが、喫緊の課題となっています。このような社会状況の中で内閣府は、国と地方が総力を挙げて取り組む上での指針となる「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」および「まち・ひと・しごと総合戦略」を閣議決定しました。（平成 26 年 12 月 27 日決定、平成 27 年 12 月 26 日改訂）

長期ビジョンでは、「活力ある日本社会」を維持し、若い世代の希望を実現させることにより、出生率を向上させ、50 年後（2060 年）に 1 億人程度の人口を確保することを目指し、これを「1 億総活躍社会」の礎となる人口目標としています。人口構造が若返り、人口が安定すると、生産性の向上も図られ、2050 年代には実質 GDP 成長率は 1.5~2.0% 程度が維持されるとしています。

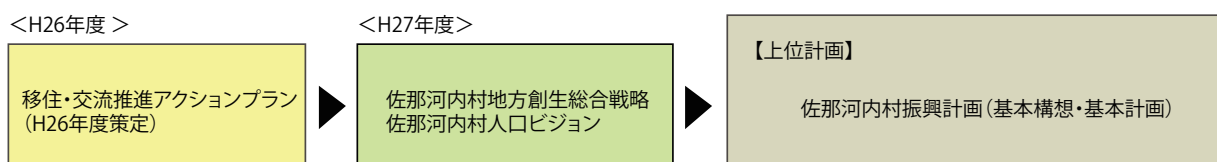
この地方創生は、地域資源を活用した多様な地域社会の形成を目指し、外部との積極的なつながりにより、新たな視点から活性化を図ること、地方からの若返りを期待するものとしています。

また徳島県では、平成 27 年 7 月に「とくしま人口ビジョン」および「VS 東京『とくしま回帰』総合戦略」を策定しました。2060 年に 60～65 万人を確保するとした人口目標を設定し、「新しい人の流れづくり」、「地域における仕事づくり」、「結婚・出産・子育ての環境づくり」、「活力ある暮らしやすい地域づくり」の 4 目標を掲げ、人口問題に取り組んでいくことを宣言しています。

少子高齢化・人口減少が確実に進むものと考えられている中、本村においても人口減少を食い止めるための移住・定住対策など、的確で実効性のある施策実施が求められています。

「佐那河内村地方創生総合戦略と人口ビジョン」は、国・県の策定した人口ビジョンおよび総合戦略を鑑み、人口の将来展望とそれに向けて打つべき対策を掲げることを目的としています。

また「佐那河内村地方創生総合戦略と人口ビジョン」は、平成 26 年度に策定した「移住・交流推進アクションプラン」の具体化を図るものであり、新たな佐那河内村振興計画の骨格となります。

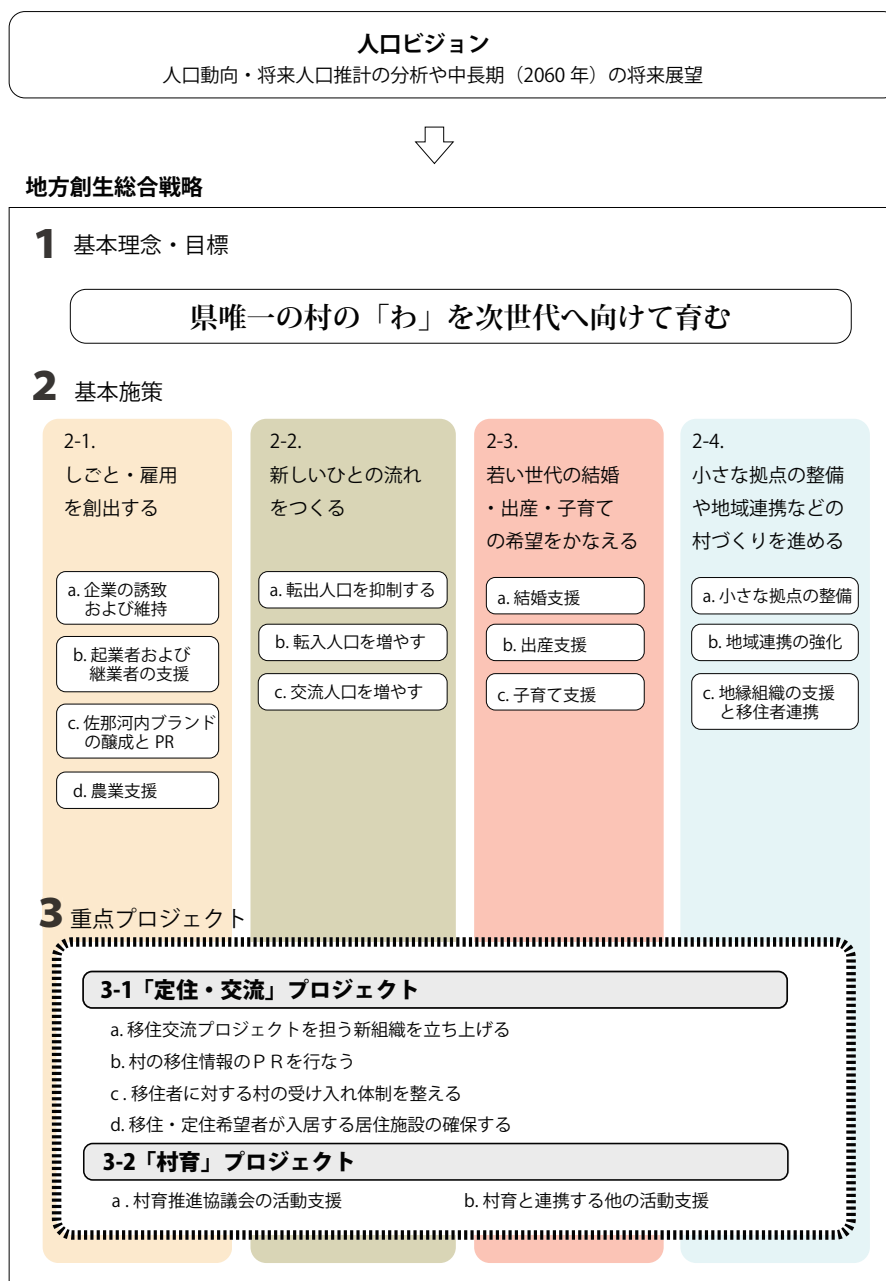


「人口ビジョン」の対象期間は、平成 72 年（2060 年）までとし、5 年ごとに実際の人口を確認し、推計との乖離を確認し、検証・分析等を行い、新たな目標値を据えて取り組むこととします。

また、「佐那河内村地方創生総合戦略」の施策実施の対象期間は平成 31 年度までとし、PDCA サイクル*を取り入れ、KPI（重要業績指標）に基づき、有識者委員会等により達成度の確認を行ないます。

（*PDCA サイクル：PDCA サイクル（plan-do-check-act cycle）は、事業活動における実行管理などの管理業務を円滑に進める手法の一つで、Plan（計画）→ Do（実行）→ Check（評価）→ Act（改善）の 4 段階を繰り返すことによって、業務を継続的に改善する。）

「地方創生総合戦略」は、移住交流推進アクションプランを踏まえ、総括的な基本理念を掲げ、より実践的な計画です。「基本理念」に基づき、4 つの基本施策を整理し、それらを達成するための重点プロジェクトの実践を目論んでいます。

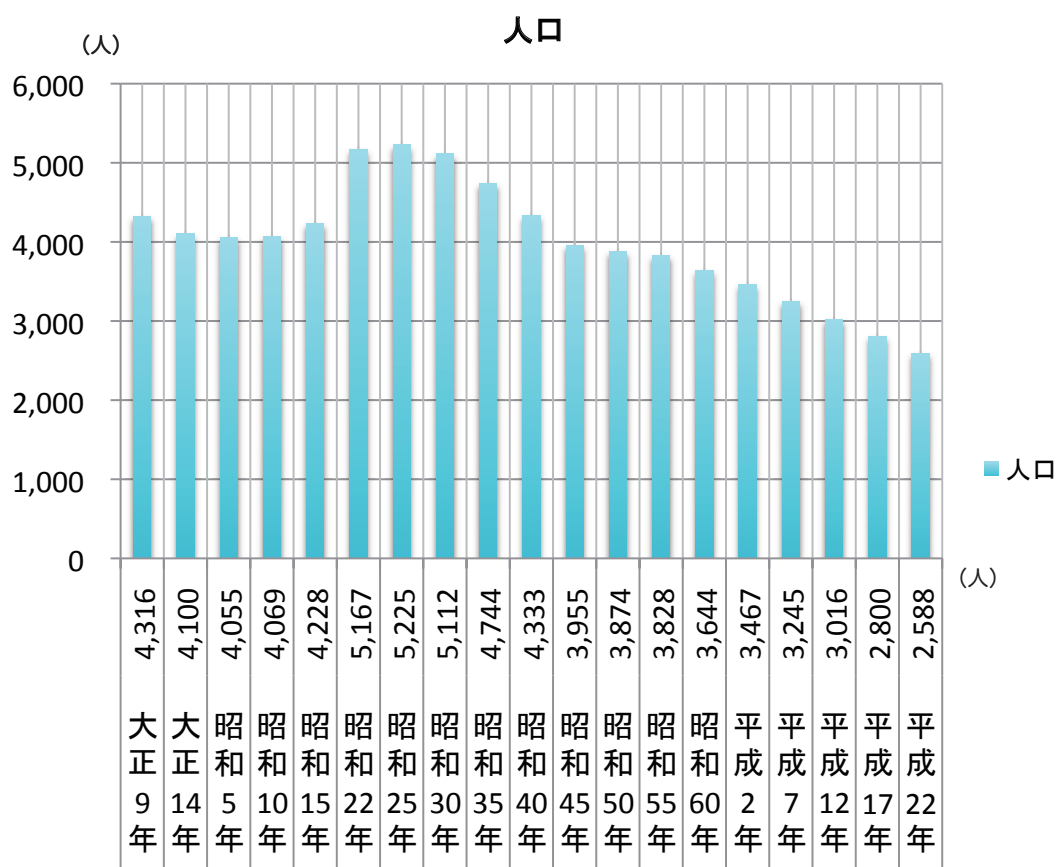


■ 人口ビジョン

1. 人口等の推移

(1) 人口

佐那河内村の人口は、昭和 15 年まではおよそ 4,500 人以下でしたが、第一次ベビーブーム（昭和 21 年～24 年出生）等の影響を受けて、昭和 22 年から昭和 30 年にかけては 5,000 人を超えていました。しかしその後、大都市圏への人口集中のために急減し、昭和 45 年から昭和 55 年にかけて、一時横ばい傾向となったものの、その後再び、減少傾向が強まり、平成 22 年には 2,588 人とピーク時の約半分となっています。

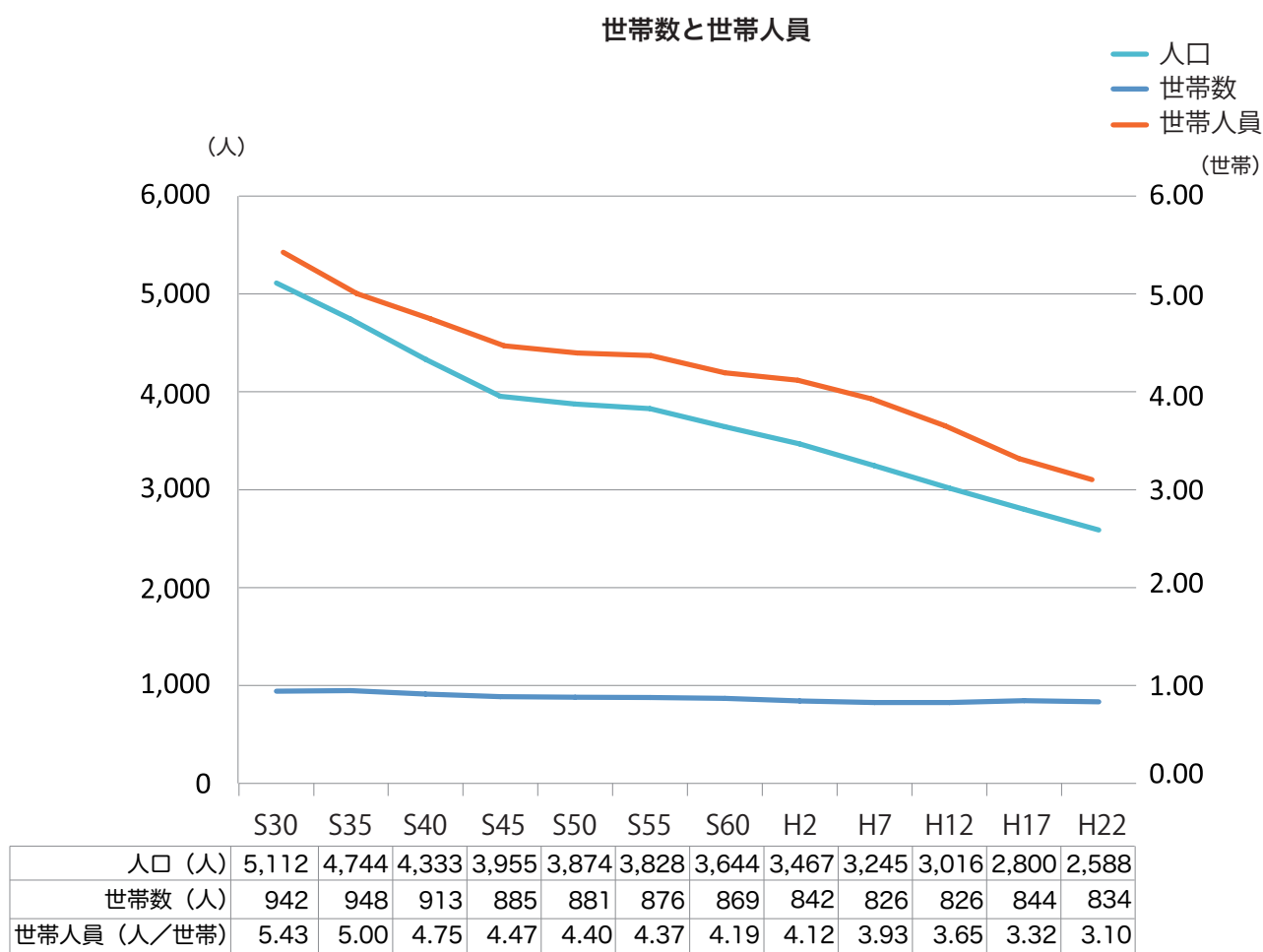


出所：国勢調査

(2) 世帯数と世帯人員

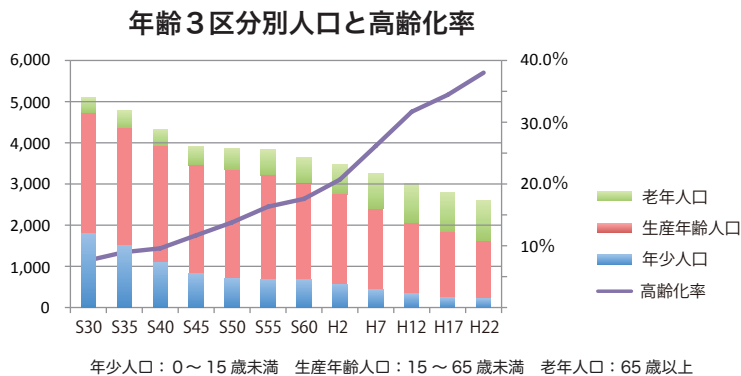
人口と世帯数の関係について見てみると、人口が大幅な減少傾向にある一方で、世帯数は 800 ～ 1,000 の間で概ね維持されています。

また世帯人員は、昭和 35 年までは、一世帯あたり 5 人以上でしたが、平成 2 年から 7 年にかけて 4 人を割り込み、平成 22 年にはおおよそ 3 人となり、家族構成に大きな変化が見られます。世帯の核家族化や単身世帯の増加がその要因と考えられます。



出所：(国勢調査)

(3) 年齢3区分別人口、高齢化率、人口ピラミッド

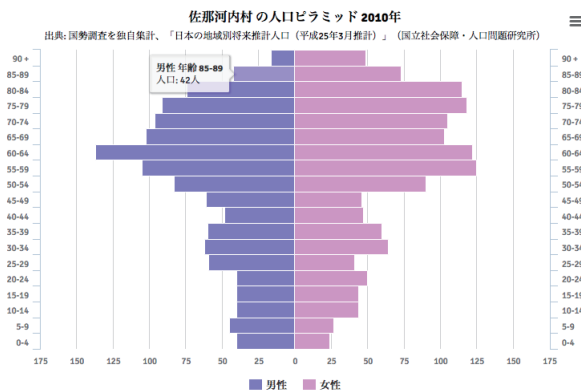
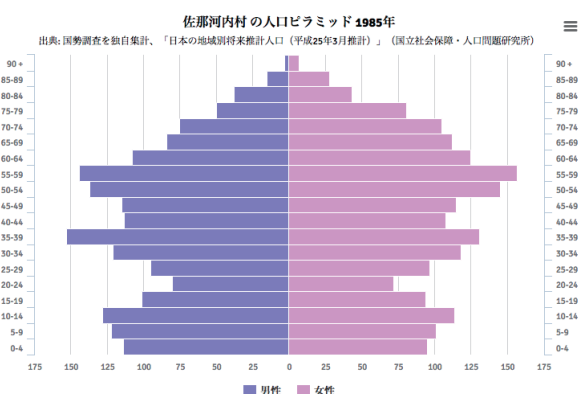


	15歳未満	15～64歳	65歳以上	高齢化率
昭和30年	1,795	2,927	390	7.63%
昭和35年	1,513	2,833	428	8.97%
昭和40年	1,101	2,817	415	9.58%
昭和45年	824	2,637	458	11.69%
昭和50年	715	2,625	534	13.78%
昭和55年	691	2,512	625	16.33%
昭和60年	674	2,329	641	17.59%
平成2年	570	2,179	718	20.71%
平成7年	437	1,959	849	26.16%
平成12年	336	1,724	956	31.70%
平成17年	247	1,589	964	34.43%
平成22年	220	1,384	984	38.02%

国勢調査(佐那河内村HPより)

年齢3区分別人口を見ると、昭和60年から平成2年にかけて年少人口（15歳未満）と老年人口（65歳以上）が逆転しており、少子高齢化が急激に進んでいることがわかります。昭和30年と比較すると年少人口は8割以上減少し、生産年齢人口は半減しています。

また65歳以上の老年人口割合（高齢化率）は38.02%となっており、国全体の23.0%よりも大幅に高くなっています。



人口ピラミッドとは国や地域のある時点における年齢階層別人口を上下に、男女を左右に分けて並べた図をいいます。一般に多産多死型社会ではピラミッド型になりますが、少産少死型社会では壺（つぼ）型になります。

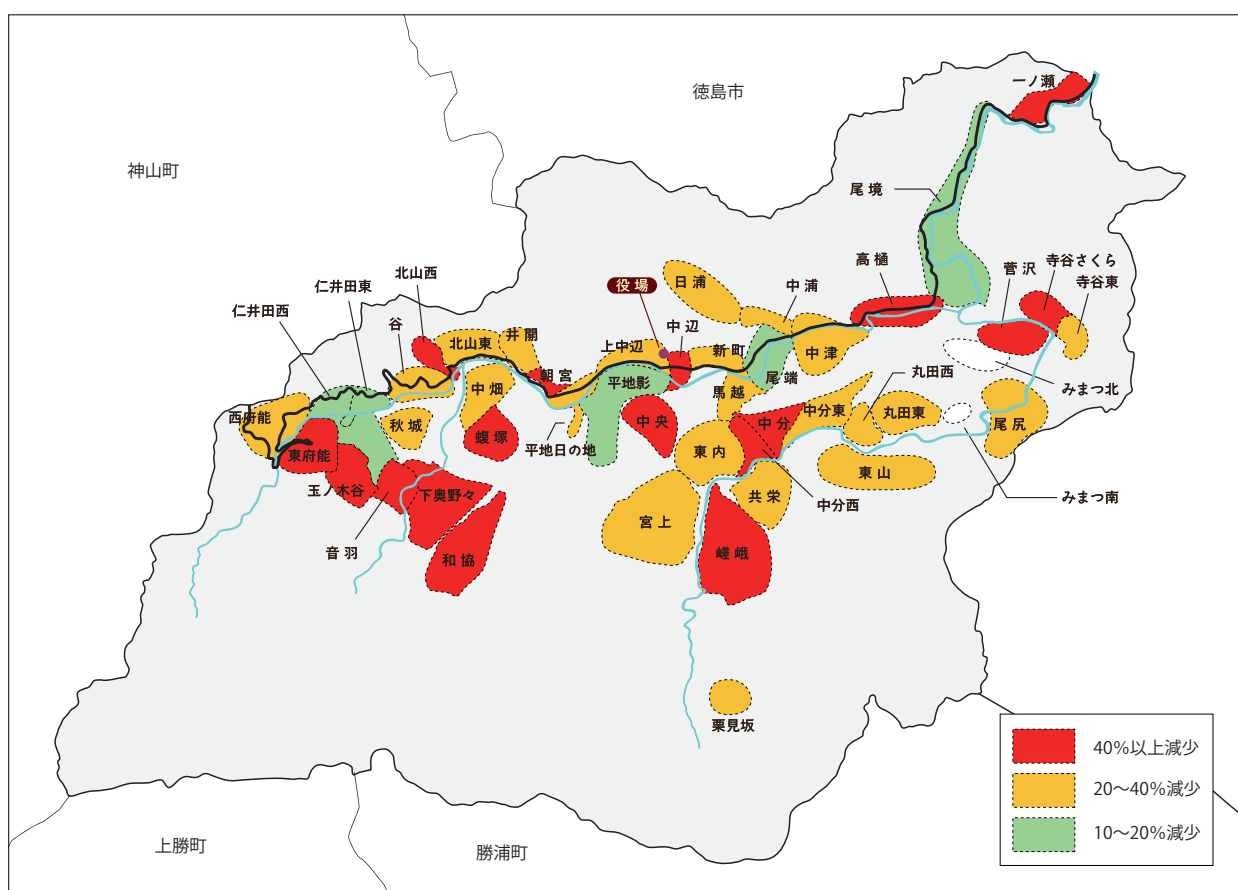
佐那河内村の人口ピラミッドを見ると、昭和60年においては、55-59歳層より上はピラミッド型になっていますが、その下の世代ではピラミッドが崩れており、いわゆる壺型になっているのがわかります。また、平成22年の人口ピラミッドでは60-64歳から下の部分の形状が逆三角形型であり、少子高齢化の様子が顕著に現れています。

(4) 行政区（常会）別人口の推移

佐那河内村には常会という毎月集会を行う住民組織があります。歴史は古く、藩政時代の五人組の流れを汲んでいるといわれ、納税の徹底や自治の改善の上で大きな役割を担ってきました。現在は47の常会があり、加入率・出席率ともに90%以上となっており、行政や農協、地域行事などの連絡事項を周知し、地域の合意形成やコミュニケーションをはかる場となっています。

世帯数の多い行政区（常会）では、30世帯を超えるところもありますが、一方で数世帯しかない行政区もあり、行政区ごとで差が見られます。

平成5年と平成27年において全ての行政区で人口が減少しており、40%以上減少している行政区は17にのぼります。一方で世帯数は大きく変化しておらず、横ばい、または増加している行政区が合計で24あります。人口が減少しているにもかかわらず、世帯数が増加しているのは、転入よりも世帯分離が主な原因として考えられます。



常会別人口推移変化率マップ（平成5年 - 平成27年）

■ 行政区別人口変化率

	行政区名	平成5年				平成27年				変化率	
		男性	女性	合計	世帯数	男性	女性	合計	世帯数	人口	世帯
1	一ノ瀬	19	28	47	10	13	13	26	10	-44.68%	0.00%
2	尾境	70	58	128	30	55	59	114	32	-10.94%	6.67%
3	高樋	39	36	75	21	22	22	44	16	-41.33%	-23.81%
4	寺谷東	36	45	81	20	25	32	57	19	-29.63%	-5.00%
5	寺谷さくら	33	36	69	18	15	20	35	15	-49.28%	-16.67%
6	菅沢	26	27	53	14	11	16	27	11	-49.06%	-21.43%
7	尾尻	33	32	65	19	23	22	45	20	-30.77%	5.26%
8	中津	41	40	81	22	34	28	62	22	-23.46%	0.00%
9	中浦	41	35	76	20	24	22	46	23	-39.47%	15.00%
10	日浦	38	39	77	16	30	31	61	22	-20.78%	37.50%
11	尾端	36	36	72	17	31	27	58	19	-19.44%	11.76%
12	新町	47	52	99	20	34	35	69	25	-30.30%	25.00%
13	中辺	44	42	86	26	22	27	49	22	-43.02%	-15.38%
14	馬越	49	38	87	21	29	30	59	22	-32.18%	4.76%
15	東山	32	40	72	15	21	26	47	17	-34.72%	13.33%
16	丸田東	50	48	98	24	33	31	64	23	-34.69%	-4.17%
17	丸田西	49	41	90	18	28	33	61	18	-32.22%	0.00%
18	中分東	44	38	82	18	28	30	58	19	-29.27%	5.56%
19	中分	37	38	75	15	23	20	43	14	-42.67%	-6.67%
20	中分西	26	28	54	12	13	15	28	11	-48.15%	-8.33%
21	東内	58	62	120	27	36	39	75	23	-37.50%	-14.81%
22	宮上	48	48	96	22	29	31	60	20	-37.50%	-9.09%
23	栗見坂	17	15	32	7	13	9	22	7	-31.25%	0.00%
24	嵯峨	35	47	82	22	21	24	45	20	-45.12%	-9.09%
25	共栄	48	50	98	21	34	37	71	21	-27.55%	0.00%
26	上中辺	52	60	112	29	33	44	77	27	-31.25%	-6.90%
27	平地日の地	49	60	109	29	32	38	70	25	-35.78%	-13.79%
28	平地影	61	55	116	28	49	45	94	28	-18.97%	0.00%
29	中央	15	22	37	11	8	12	20	7	-45.95%	-36.36%
30	朝宮	37	49	86	21	18	24	42	18	-51.16%	-14.29%
31	井開	31	40	71	17	21	25	46	15	-35.21%	-11.76%
32	北山東	30	28	58	13	22	20	42	13	-27.59%	0.00%
33	北山西	26	36	62	16	14	20	34	14	-45.16%	-12.50%
34	谷	30	33	63	15	28	21	49	13	-22.22%	-13.33%
35	仁井田東	43	36	79	15	35	33	68	19	-13.92%	26.67%
36	仁井田西	26	29	55	14	23	22	45	14	-18.18%	0.00%
37	秋城	22	33	55	12	15	19	34	13	-38.18%	8.33%
38	玉木谷	16	19	35	9	7	10	17	8	-51.43%	-11.11%
39	西府能	52	58	110	28	33	40	73	32	-33.64%	14.29%
40	東府能	31	35	66	18	18	20	38	18	-42.42%	0.00%
41	和協	29	34	63	12	15	16	31	13	-50.79%	8.33%
42	下奥野々	14	16	30	13	7	8	15	8	-50.00%	-38.46%
43	音羽	11	14	25	5	4	8	12	5	-52.00%	0.00%
44	蟻塚	30	21	51	18	13	13	26	13	-49.02%	-27.78%
45	中畑	46	54	100	22	35	36	71	25	-29.00%	13.64%
46	その他	30	21	51	23	140	135	275	128	-	-
47	みまつ	20	20	40	15	0	0	0	0	-	-
48	みまつ北	0	0	0	0	15	13	28	11	-	-
49	みまつ南	0	0	0	0	2	4	6	3	-	-
	合計	1697	1772	3469	858	1234	1305	2539	941	-26.81%	-9.67%

出所：住民基本台帳

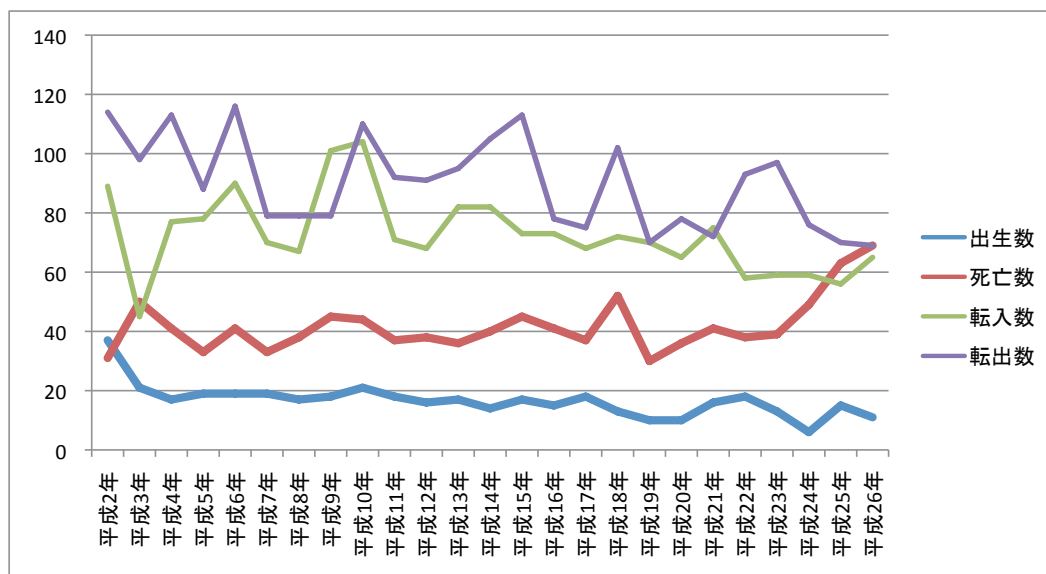
(5) 人口動態（出生・死亡・転出・転入）

2014年の出生数は11人と1990年の出生数と比べ三分の一以下の数値となっています。一方で、死亡数は69人と、1990年と比べ倍の人数となっており、自然増減としては大幅な減少傾向であることから、少子高齢化の傾向が分かります。

一方で、社会増減については、近年の傾向として転出数と転入数が接近しています。転入数が転出数を超過することで社会増となる可能性があります。

		出生数	死亡数	転入数	転出数
1990	平成2年	37	31	89	114
1991	平成3年	21	50	45	98
1992	平成4年	17	41	77	113
1993	平成5年	19	33	78	88
1994	平成6年	19	41	90	116
1995	平成7年	19	33	70	79
1996	平成8年	17	38	67	79
1997	平成9年	18	45	101	79
1998	平成10年	21	44	104	110
1999	平成11年	18	37	71	92
2000	平成12年	16	38	68	91
2001	平成13年	17	36	82	95
2002	平成14年	14	40	82	105
2003	平成15年	17	45	73	113
2004	平成16年	15	41	73	78
2005	平成17年	18	37	68	75
2006	平成18年	13	52	72	102
2007	平成19年	10	30	70	70
2008	平成20年	10	36	65	78
2009	平成21年	16	41	75	72
2010	平成22年	18	38	58	93
2011	平成23年	13	39	59	97
2012	平成24年	6	49	59	76
2013	平成25年	15	63	56	70
2014	平成26年	11	69	65	69

出所：住民基本台帳



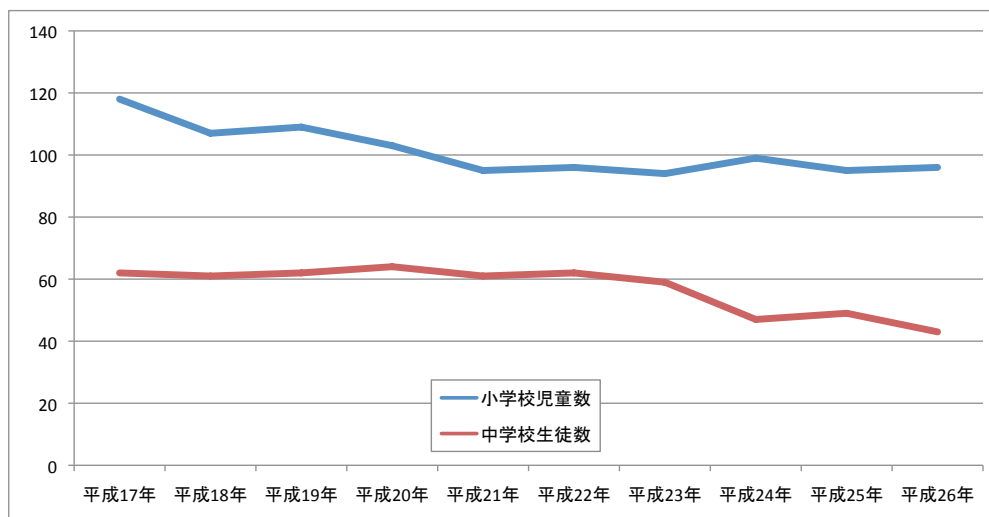
(6) 小・中学校の生徒数

小学校の生徒数は2005年から2009年にかけて2割程減少しています。また、中学校の生徒数は2005年から2011年にかけては概ね60人程度でしたが、2012年に10人以上減少し、今も40人程度となっています。直近の5年間では小学校の生徒数にはあまり変化はなく、おおよそ現状維持がなされている事が分かります。

グループ教育を行なう上で、5人程度の生徒が3グループ以上構成出来る事は協力面、競争面において非常に重要であると言われていますが、中学校ではその水準をやや下回る人数となり、小学校においても各学年のばらつきを考えると非常に難しいといえます。

		小学校児童数	中学校生徒数
2005	平成17年	118	62
2006	平成18年	107	61
2007	平成19年	109	62
2008	平成20年	103	64
2009	平成21年	95	61
2010	平成22年	96	62
2011	平成23年	94	59
2012	平成24年	99	47
2013	平成25年	95	49
2014	平成26年	96	43

統計でみる市区町村のすがた



(7) 産業別就業者数

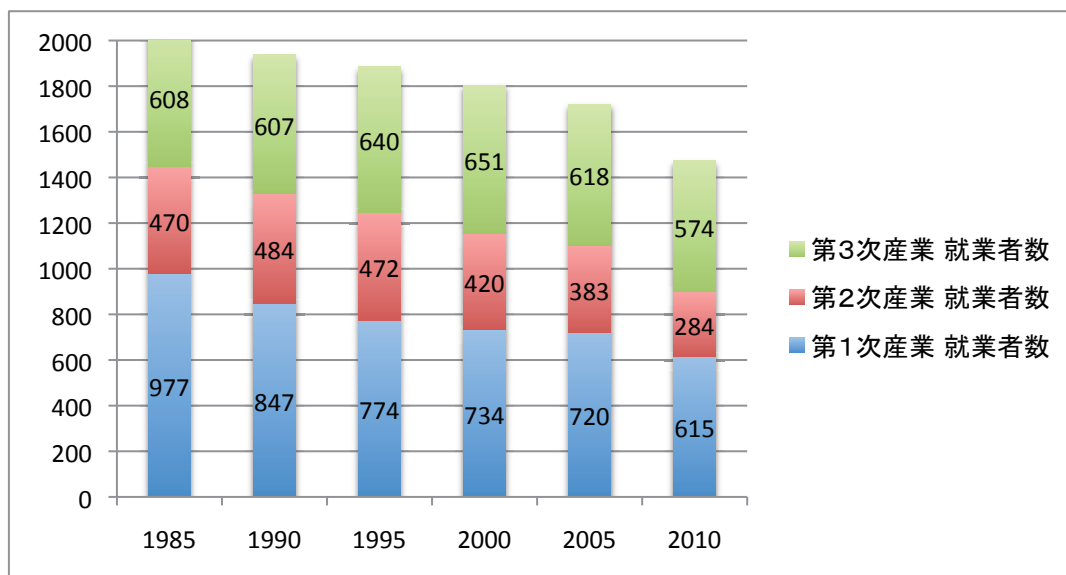
産業別の就業者数は、1985年から2010年にかけて第1次産業と第2次産業は減少傾向にあります。第3次産業は大きな減少傾向にはありません。

構成比率としては第一次産業は、1985年に半分近くを占めていましたが、1995年からは40%程度に落ち込んでいます。第2次産業は、2005年までは20%を超える程度でほとんど変化をしていませんが、第3次産業は、1985年に30%程度でしたが、徐々に増加し、2010年には40%近くまで増えています。

近年では第1次産業と第3次産業の構成比に近い割合となってきました。

産業 年代(年)	合計就業者数(人)	第1次産業		第2次産業		第3次産業	
		就業者数	構成比	就業者数	構成比	就業者数	構成比
1985	2055	977	47.54%	470	22.87%	608	29.59%
1990	1938	847	43.70%	484	24.97%	607	31.32%
1995	1886	774	41.04%	472	25.03%	640	33.93%
2000	1805	734	40.66%	420	23.27%	651	36.07%
2005	1721	720	41.84%	383	22.25%	618	35.91%
2010	1473	615	41.75%	284	19.28%	574	38.97%

出所：国勢調査



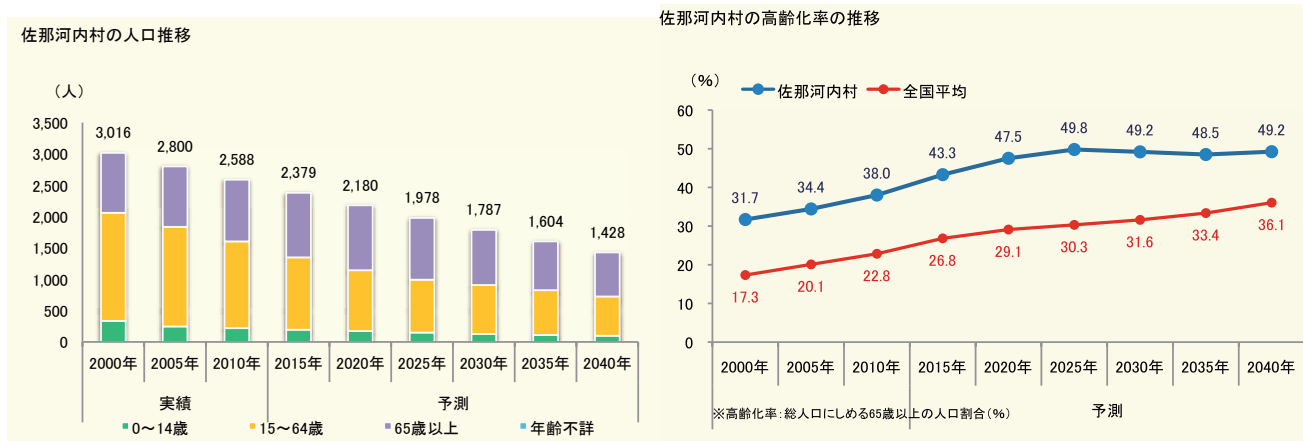
2. 将来人口等の推計

(1) 推計方法 ①

単位: 人、%

		総人口					高齢化率	
		総数	0～14歳	15～64歳	65歳以上	年齢不詳	佐那河内村	全国平均
実績	2000年	3,016	336	1,724	956	0	31.7	17.3
	2005年	2,800	247	1,589	964	0	34.4	20.1
	2010年	2,588	220	1,384	984	0	38.0	22.8
予測	2015年	2,379	195	1,154	1,030	0	43.3	26.8
	2020年	2,180	174	970	1,036	0	47.5	29.1
	2025年	1,978	149	844	985	0	49.8	30.3
	2030年	1,787	128	780	879	0	49.2	31.6
	2035年	1,604	112	714	778	0	48.5	33.4
	2040年	1,428	99	626	703	0	49.2	36.1

出所: 実績は総務省「国勢調査」、予測は国立社会保障・人口問題研究所「将来推計人口」。

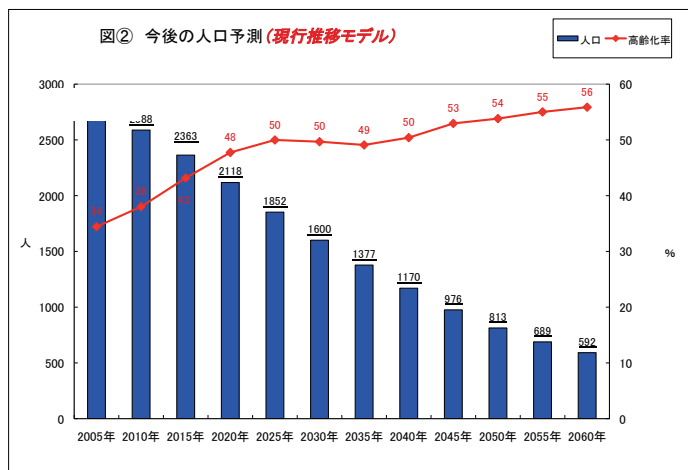


国立社会保障・人口問題研究所の人口推計を元に、2010年までの人口推移と、2015年以降の推計人口を5年区切りのグラフで示しています。人口は、2010年までの減少傾向に歯止めはかからず、2020年から2025年にかけて、2,000人を切る予想となっています。更に、2035年から2040年にかけて1,500人を切り、その後も減少を続けていくと予想されています。

年齢3区分別人口を見ると、生産年齢人口は、総人口と比例するように減少を続け、2020年では1,000人を切る予測となっています。老年人口は2015年以降もやや増加を続けますが、2020年を境に少しずつ減少し始めることとなります。しかしながら、高齢化率でいうと2020年以降も増加し、2025年以降は、およそ50%弱を推移していく推定となっています。その後、老年人口自体は減少に転じます。年少人口は実数、割合ともに継続して減少を続けていく見込みとなっています。高齢化率の全国平均は2010年で22.8%、2040年で36.1%となっており、佐那河内村では平均よりも高齢化が進んでいることがわかります。

(2) 推計方法 ②

② -A: 現時点での出生率・人口動態が推移しない場合

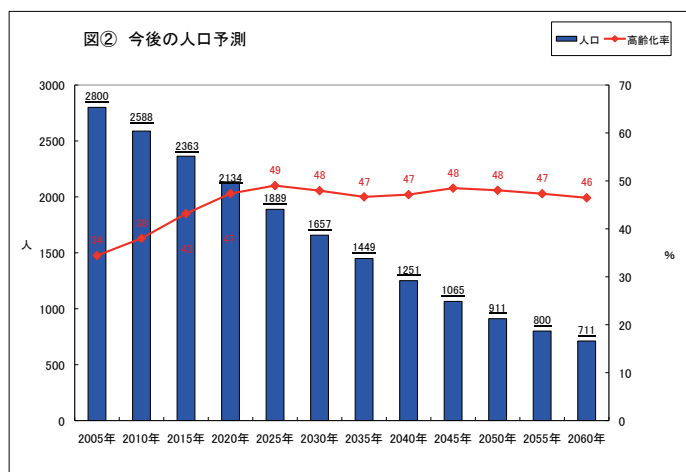


コーホート変化率法*に基づき、現状の出生率および転入転出率で人口の推移予測を行なった場合、2040年には1,170人と、2010年に比べて半分以上の人口になると推定され、推計方法①の予想を下回ります。2045年には1,000人を切り、その後も減少傾向は変わらず、2060年には592人と予想されます。

(* コーホート変化率法：コーホート変化率法とは、あるコーホート（同時出生集団）の一定期間における人口の変化率に着目し、その変化率を地域の年齢別人口変化の特徴と捉え、将来にわたって維持されるものと仮定して、将来人口を算出する方法で、本推計では2005年と2010年の国勢調査に基づいた5歳階級別の人口を元にしています。)

② -B: 出生率のみ上昇した場合

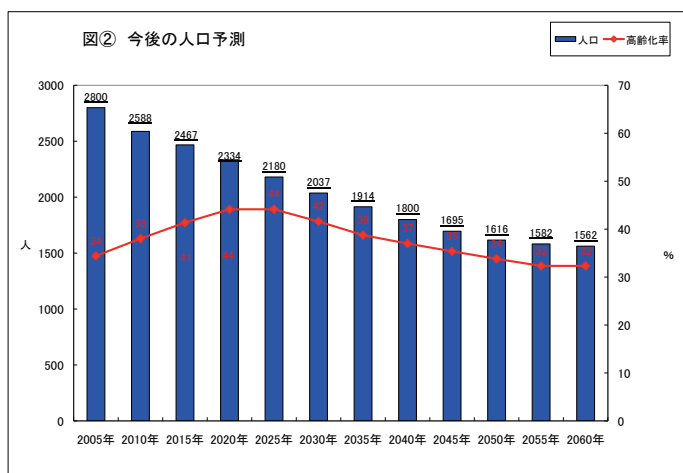
(県モデル：2025年に出生率1.8に回復、2030年に出生率2.07に回復)



推計方法② -A に対し、出生率のみ上昇した場合、2040年に1,251人とやや回復するものの、2010年に比べておよそ半分の人口になると推定され、推計方法①の予想を下回る。また、2050年には1,000人を切り、その後も減少傾向は変わらず、2060年には711人と予想されます。

高齢化率は2025年の49%まで上がり続け、その後2050年まで横ばい傾向を示した後に減少傾向を見せます。

② -C. 移住者を毎年受け入れる場合



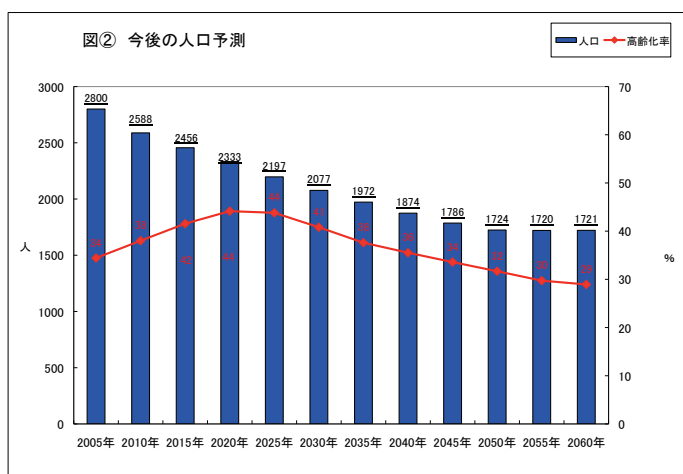
推計方法② -A の現行推移モデルをベースに A 層（30 歳代前半夫婦と 4 歳以下の子供 1 人）が 3 組、B 層（20 代前半夫婦）が 3 組、C 層（60 代前半夫婦）が 2 組、それぞれ毎年 U ターンまたは I ターンしてくる * とグラフのような推移となります。

2040 年には 1,800 人と、推計方法② -A に比べ大幅な改善が見られ、2060 年では 1,500 人以上が維持され、緩やかな減少となることが分かります。

移住・定住施策の有効性が非常に高いことがこのグラフから見て取れます。

(* 転出を抑制した場合も移住してきたものとみなします。また平成 23 ～ 27 年において佐那河内村では平均 6.3 組の子育て世代が転出しています。)

② -D. 出生率が上昇する中で移住者を毎年受け入れる場合



推計方法② -B の出生率上昇モデルをベースに A 層（30 歳代前半夫婦と 4 歳以下の子供 1 人）が 3 組、B 層（20 代前半夫婦）が 2 組、C 層（60 代前半夫婦）が 2 組、それぞれ毎年 U ターンまたは I ターン（なお、転出抑制も含む）してくると、グラフのような推移となります。

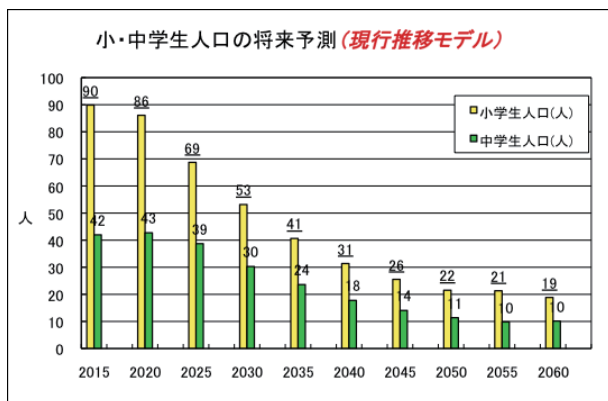
2040 年には 1,874 人と、推計方法② -C に比べ、更なる改善が見られ、2060 年では 1,700 人以上と非常に緩やかな減少となることが分かります。また、2055 年と 2060 年の間に人口は増加に転じています。

移住・定住施策を行いながら出生率の上昇を達成させることで更なる効果が期待出来ます。

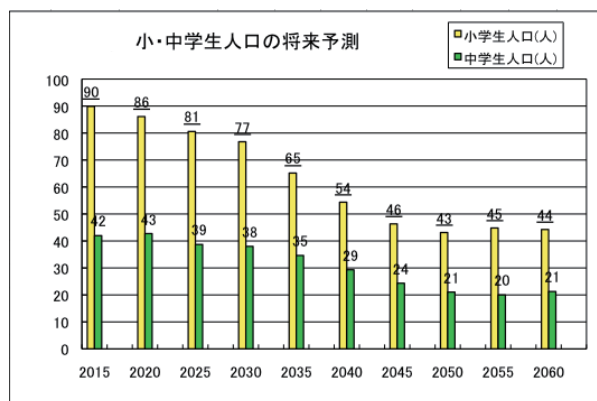
(3) 小・中学校生徒数の推計

a. 小・中学校の生徒数

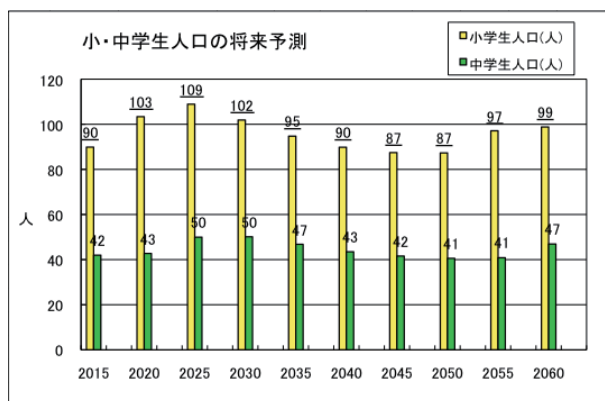
1. 出生率・転入転出傾向が現在と同様（推計方法② -A）



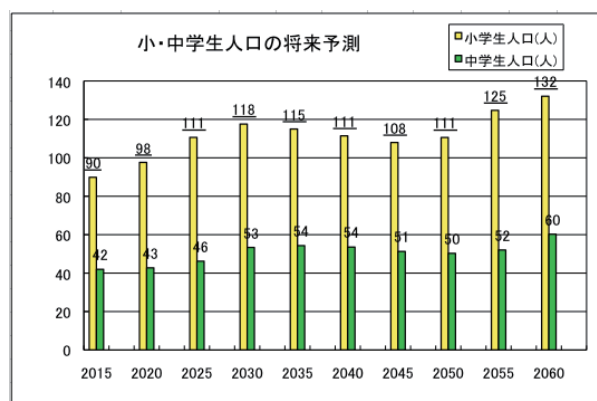
2. 出生率（県モデル*）のみ回復（推計方法② -B）



3. 毎年A層3組、B層3組転入（現行推移ベース）（推計方法② -C）



4. 出生率（県モデル*）回復、A層3組B層2組転入（推計方法② -D）



推計方法②の4つの推計方法に準じて、小・中学校の生徒数の推計を抽出しています。

グラフ1では、2015年と比較すると2035年から2040年にかけて小・中学校の生徒数がおおよそ半分になると推計されます。

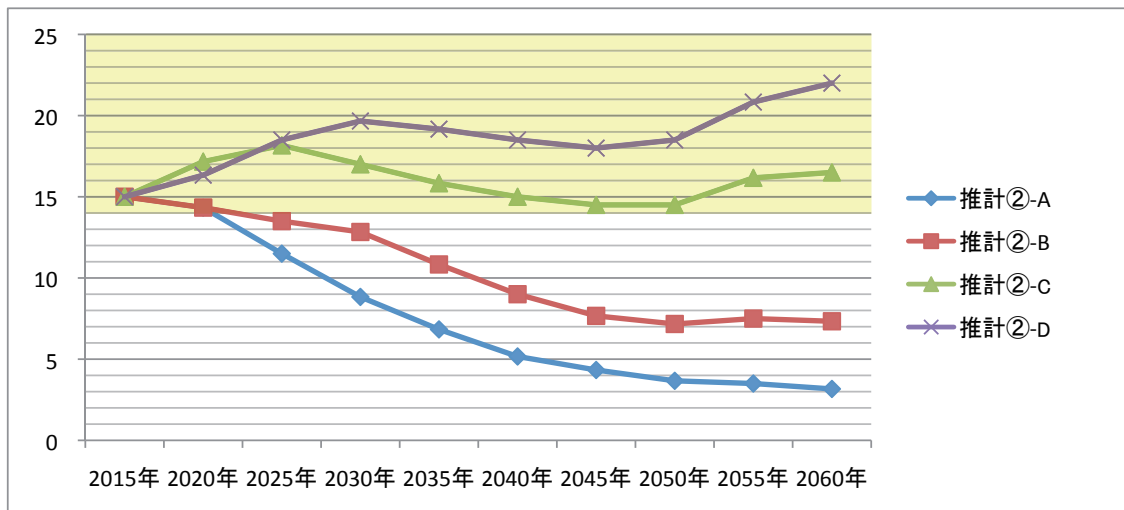
グラフ2では、2050年には小・中学校の生徒数ともにおおよそ半分程度まで減少しますが、それ以上は減らず、徐々に回復傾向となっています。

グラフ3では、移住者の影響で2025年まで小・中学校の生徒数共に上昇した後、2045年から2050年にかけて減少し、おおよそ2015年の水準に戻った後に再度増加しています。

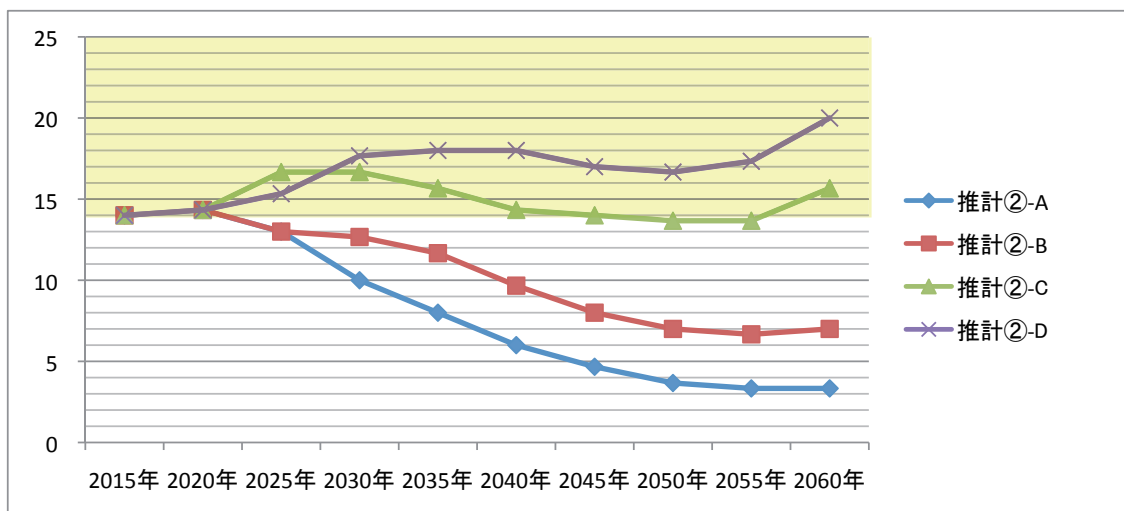
グラフ4では、小学校の生徒数は2030年まで増加し、中学校の生徒数は、2040年まで増加しています。その後、どちらもやや減少するものの、2060年には小・中学校の生徒数は2015年の1.5倍程度となり、大幅な増加を示しています。

b. 小・中学校の1学年平均人数の推移

1. 小学校のクラス平均人数の推移



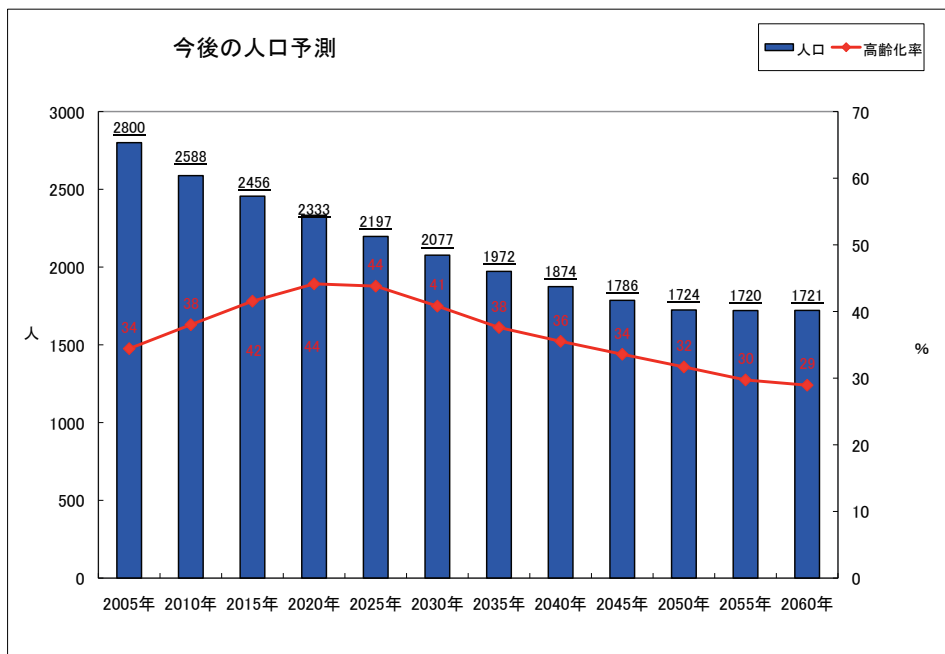
2. 中学校のクラス平均人数の推移



小・中学校の生徒数の合計から1クラスの平均値を算出したものを図化しています。5名のグループを3つ作る15人以上の水準を保つには、推計方法②-Cおよび推計方法②-Dの間、すなわち毎年5～6組程度のA層とB層の転入が必要ながわかります。

3. 目指すべき方向性と人口展望

(1) 人口推移の展望



推計方法② -D において、徳島県が策定した「とくしま人口ビジョン」の出生率の推計を元に、移住者を獲得した際の推計を行いました。Uターン、Iターンなどによる移住（転出抑制を含む）によって子育て世代を獲得できれば小・中学校の各学年の人数の減少はかなりくい止めることが出来ます。子育て世代が毎年5～6組程転入することで、将来的な児童・生徒数や高齢化率の低減に大きく寄与することが出来ると考えられます。

(2) 将来の目標人口と目標移住者受入数

佐那河内村では、小・中学校のクラス人数の推計から、合計で年間5～6組ずつの子育て世代の移住受け入れを目標とします。さらに、リタイア世代を年間2組ずつ受け入れることで、2040年に1,800～2,000人程度、2060年には1,600～1,800人の人口維持を目標として定めます。

目標人口

2040年 1,800～2,000人

2060年 1,600～1,800人

目標移住者受入数

子育て世代 25～30組（5組／年） リタイア世代 10組（2組／年）

- 2～3組／年：30歳代前半夫婦が4歳以下の子供を連れてU・Iターン
- 2～3組／年：20代前半夫婦がU・Iターン
- 2組／年：60代前半夫婦（定年退職者）がU・Iターン

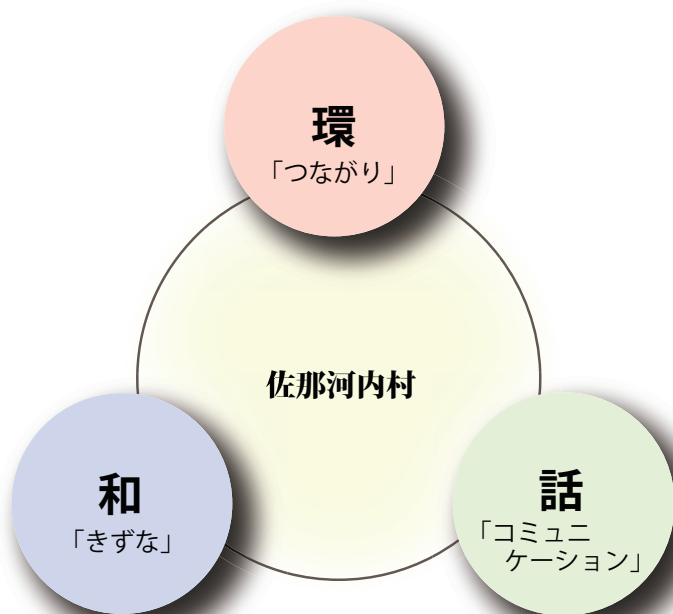
※ 2015年国勢調査による総人口の速報値について

本目標人口は、2005年および2010年の5歳階級別人口の比較に基づき、コーホート変化率法を用いて算出しています。2015年国勢調査の村の総人口の速報値の公表を受け、全体人口目標に幅を持たせる事でより実態に近い目標値を定めています。PDCAサイクルのもと、2015年に実施された国勢調査の5歳階級別人口の公表に伴い推計値を見直していくものとします。

■ 地方創生総合戦略

1. 基本理念

「県唯一の村の『わ』を次世代へ向けて育む」



佐那河内村は、徳島県唯一の村であり、古くから伝わる「講中」と呼ばれる相互扶助組織や「常会」「名中」と呼ばれる住民自治組織が多く存在しています。これらは、佐那河内村の自治の礎であり、地域の心と絆をつなぐ独特のコミュニティ組織が今もなお継承されています。

また、県庁所在地より20分程度に位置するにも関わらず、美しい自然の風景を残し、石積みなどの優れた景観も多く見られます。

一方で、全国的な少子高齢化は佐那河内村でも進行しており、人口ビジョンで示したような人口減少が続けば、常会等のコミュニティ文化・自治文化や美しい風景などが維持出来ずに失われてしまいます。

佐那河内村の地方創生総合戦略は、次の世代へ向けて佐那河内村という「村」の魅力を伝え、佐那河内村に関わるすべての人々と地域を育てて行くためのツールとなるものです。

佐那河内村を支える「環（つながり）」・「和（きずな）」・「話（コミュニケーション）」という3つの『わ』を育てて行くことを地方創生総合戦略の目的として掲げ、基本理念を「県唯一の村の『わ』を次世代へ向けて育む」と定めます。

2. 基本施策

2-1. しごと・雇用を創出する

a. 企業の誘致および維持

KPI(重要業績評価指標)				
内容	H27年度		H31年度	単位
企業の誘致数(サテライトオフィス等)	0	→	1	件
事業所の誘致数(本社機能)	0	→	1	件
交流会(地域内産業に関する認知度向上を目的とした)の開催数	0	→	2	回/年

アウトカム指標

<主な施策方針>

- 佐那河内村の環境・社会状況に合った企業の誘致と雇用の創出を図ります。
- IT系、デザイン系など都市部でなくても成立する事業所の誘致を図ります。
- 地域に根差した小規模事業者の経営改善等のため、異業種交流に積極的に取り組みます。
- 企業進出候補地としての周知、ウェブサイト等を利用した大都市圏への情報提供等を行います。
- 企業の研修等の誘致と、それに伴う住民交流等を図ります。
- 災害時等に対応可能な村内の土木・建築業等の維持支援を行ないます。

■ 地方自治体の地方創生担当者向け研修事業



出所：株式会社 あわえ HP

■ 河川氾濫時における仮設堤防の建設



出所：唐津土建株式会社 HP

b. 起業家および継業者の支援

KPI(重要業績評価指標)				
内容	H27年度	H31年度	単位	
継業者と被継業者とのマッチング数	0	→ 1	件	アウトカム指標
村の文化貢献認定者制度(環境・食)の立ち上げ	-	→ H31	年	
起業家数	2	→ 8	件	
起業における経営相談件数	1	→ 5	件	
起業における助成金利用者数	-	→ 3	件/年	
起業家向けwifi設置数	3	→ 10	件	

<主な施策方針>

- 起業・創業・継業相談を行う支援組織と連携し、起業支援等を進めることで新たな産業を起し、人と繋がります。
- 移住者の継業支援として道具の貸し出しや技術支援等を行います。
- 佐那河内村の「食」に関する事業支援を進めます。(地元食産業との連携)
- 佐那河内村の環境 PR や文化 PR に関する支援を進めます。(地域に根ざした映像クリエイター等との連携等)
- 村内での起業家に対し、会計事務所等による経営アドバイス等を受けられる支援制度を検討します。
- 村内での事業拡大による雇用増加を促進するための支援制度を検討します。
- ICT を利用することで、デザイン分野、映像分野など、農村においても実現可能な事業分野が広がっている状況を PR していきます。
- 起業支援計画を作成し、助成金を利用する事で創業者支援を行います。
- 事業の拡大に向けての支援を行い、地域内の事業活性化とともに雇用を創出します。

■ 地産地消の宅配弁当



出所：佐那河内村
YOME 厨房 HP

■ ICT を利用した人材育成と起業支援

ICTふるさと元気事業「神山ワーク・イン・レジデンス」・イメージ詳細図

NPO法人グリーンバレー



※「神山ワーク・イン・レジデンス」は平成19年度開始の地域ICT活用事業。アートでまちづくりと題し、かみやまの特色ある文化とWeb活用技術を生かした神山ネットコミュニティを形成している。

出所：総務省 四国のICT取り組み事例 HP

c. 佐那河内ブランドの PR

KPI(重要業績評価指標)				
内容	H27年度	H31年度	単位	
地場産材を利用した事業者の新規雇用者数	0	→ 10	人	
佐那河内山ブランド直販・加工施設の新設	-	→ 1	箇所	
新規ブランド製品数	3	→ 6	種	
新規地域民間ブランド事業者数	0	→ 2	件	

アウトカム指標

<主な施策方針>

- 佐那河内村の特産品等のブランド性を高め、雇用機会を増やします。
- 新たな特産品開発・販路拡大を目指し、村内での事業拡大による雇用増加について支援を行います。
- 特産品の直販や生産工程の見学・体験の出来る加工施設等の新設を検討します。
- 村内の生産品の PR についてメディアを通じた広報の拡大を行います。(すだち、だるまキウイ、大川原ネギ、さくらももいちご等)

■ 村内の生産品

○ すだち



○ さくらももいちご



○ みかん



○ だるまキウイ



出所：佐那河内村 HP

■ 産直イメージ



出所：オガールプラザ 紫波町観光協会 HP

■ 村ブランドの加工品



出所：佐那河内村(有)村のおっさん HP

d. 農業支援

KPI(重要業績評価指標)				
内容	H27年度	H31年度	単位	
農業系地域づくり取組団体数	1	→ 2	団体	
農地営農相談件数	0	→ 5	件/年	
インターンシップ参加団体数	1	→ 1	団体	
新規就農者数	0	→ 3	人	
体験宿泊者数	0	→ 30	人/年	
集落排水の売電益による事業実施数	1	→ 2	件	

アウトカム指標

<主な施策方針>

- 新規就農者（継業含む）に対し、営農指導や資金援助等のコーディネートを行ないます。
- 農業関連事業者と連携し、6次産業開発を進めます。（すだち等の特産品や農林産物を用いたアイス、スイーツ等の開発支援、販促支援、体験学習支援など）
- 農地保全を目的とした景観作物の栽培を推奨していきます。
- 果樹オーナー制度やファームステイ研修、農業体験等を活用し、村外者が佐那河内村を知る機会と交流人口の増大を図ります。
- 小・中学校などと連携し、子供向けの就農PRを行います。
- 都市部でのフェア等における対外的なPRを支援していきます。
- 遊休農地の利活用を推奨すべく、遊休農地の利用・売買に関する特区を制定するなど、活発な土地利用支援を検討します。
- 有害鳥獣対策の調査研究などの支援を行ないます。

■ いいね！地方の暮らしフェア



2016.2.14 池袋サンシャインにて

■ ファームステイ研修（佐那河内村）

ファームステイ研修とは？

明治大学食料環境政策科の学生たちが農家に民泊し、農業体験を行う事業です。学生にとっては実際に現地で農家の暮らしや仕事を体験することを通じ、農業の実態に触れることができる貴重な機会となります。現在、全国10か所の地域で実施され、村では農家の皆さんのご協力のもと、今年で事業8年目を迎えました。

今年は明治大学生8人（男性4人、女性4人）が、佐那河内村にやってきました。

首都圏出身の学生が多く、美しい佐那河内村の景色や、人々のつながりの温かさに感動したという声が多く聞かれました。



出所：広報佐那河内 2014年10月号

■ 果樹オーナー制度（佐那河内村）



出所：住んでみてみんで 徳島で！HP

2-2. 新しいひとの流れをつくる

a. 転出人口の抑制

KPI(重要業績評価指標)				
内容	H27年度		H31年度	単位
Uターン者数	0	→	3	組／年
子育て世代の転出数	2	→	0	組／年
新規住宅建築費および住宅改修費の補助(在村者向け)	0	→	2	件／年

アウトカム指標

<主な施策方針>

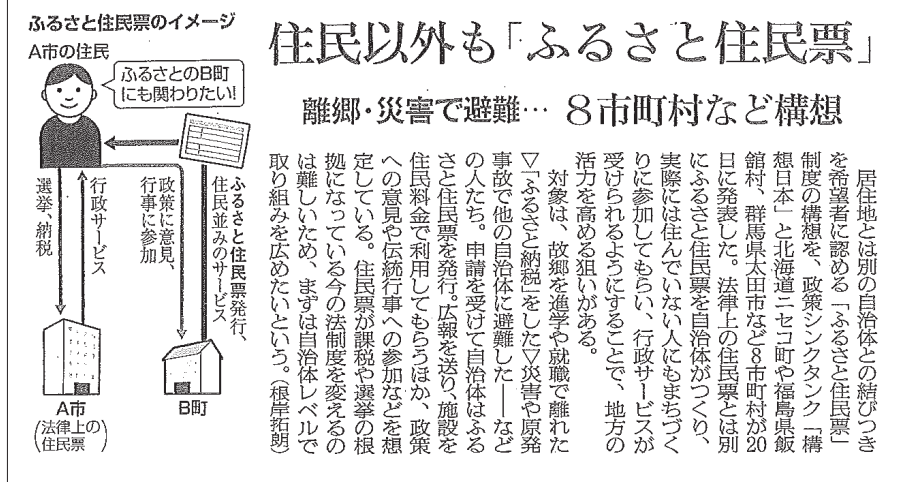
- 佐那河内村の立地状況や、生活実態をふまえ、村内に住みながら他市町村に勤務する住民の支援方策を検討します。
- 徳島市内など近隣市町村の企業に勤務しながら、村内に暮らすライフスタイルの普及を図ります。
- 地域の若者の就職活動後等にふるさと住民票の発行を検討します。

■ 'Sana Go Chill' (村のライフスタイルを表す標語)



出所: <http://sanagochill.jp/>

■ ふるさと住民票 (一般社団法人 構想日本)



出所: 朝日新聞 15.08.21 朝刊

b. 転入人口を増やす

KPI(重要業績評価指標)					アウトカム指標
内容	H27年度		H31年度	単位	
子育て世代の移住者数	5	→	25	組	アウトカム指標
リタイア世代の移住者数	2	→	10	組	
移住定住相談窓口相談者数	20	→	50	件／年	アウトカム指標
移住相談会・ツアー開催数	1	→	5	回／年	
村営住宅建設戸数	0	→	7	戸	
新規住宅建築費および住宅改修費の補助(移住者向け)	0	→	2	件／年	
移住支援団体数	2	→	3	団体	
新規宅地開発	0	→	1	箇所	
空家バンク登録数	20	→	30	件／年	
移住者向け空家改修補助利用者数	4	→	5	組／年	
空家改修における融資利用者数	0	→	3	件	
村のPRサイトアクセス数	0	→	10	件／日	

<主な施策方針>

- 移住・定住・交流を支援する中心的組織の立ち上げに取り組み、村営住宅の維持管理、移住支援に関する業務全般、移住支援基金の設立等を行います。
- 移住者に対する村の受け入れ体制を整えるため、村民、空き家所有者、地権者等と意識を共有し、空き家や土地の利活用を促していきます。
- 地域の伝統や風習などの暮らしの作法をアドバイスし、集落との交流をコーディネートする後見人的な人材配置・組織配置などの支援を行ないます。
- 移住者等に対して、村内の空き家の利活用及び新築を促進するための支援制度を検討します。
- 金融機関、税理士等と連携を図り、移住希望者が安心して入居出来る仕組みづくりを行います。
- 村の情報や移住情報のPRを行います。(映像制作、ホームページ制作、パンフレット作成など)
- 村内での定住を推進し、かつ移住を促進するための住宅を供給します。
- 空き家及び空き店舗を再生し利活用していく支援施策と仕組みを構築します。
- 建物を新築または増改築する際には、村づくり作法集に沿った景観づくりを推奨していきます。
- 専門知識をもった移住者らを積極的に人材として活用を図ります。

■ 村営住宅の建設事例（熊本県球磨郡五木村）



出所：全国移住ナビ HP

■ 佐那河内村空き家再生モデル実証事業 「ねごう再生家」

移住交流を推進するため、村内の空き家を移住者に貸し出す実証事業を始め、村の呼びかけにより、平成26年10月、20～40代の10人が集まり「ねごう再生家」が発足。住民でつくる移住者支援協議会が移住者の支援と共生のための活動を展開している。空き家だった古民家をリノベーションして移住する実績が出始めている。村移住交流支援センターが改修を補助。地区住民も生活相談に乗るなどバックアップしている。



出所：徳島新聞 HP

■ 移住促進のための HP（古民家改修事例の案内）



出所：sanagochill

■ 民間移住推進団体の発足



出所：徳島新聞 H27.8.25

■ 佐那河内村における景観づくり

1.3 集落には原則として新しい宅地を造らない。

集落居住地の形を変えないよう、新しい宅地を造らない。どうしても必要な場合は、居住地の周辺に限定し、集落居住地と農地、背後の山から形成される景観を損なわないようにする。



1.4 集落居住地周辺の農地は活用する

集落居住地周辺に耕作放棄地ができると、集落の景観を大きく損なうことになる。そのため、集落周辺の農地はできる限り活用し、集落景観の維持・向上に努める。



2.5 車庫や駐車スペースは目立たない位置に設ける

佐那河内にふさわしい集落景観を維持する上で、自動車の存在は景観を阻害する要因となることがある。そのため、屋敷地内の車庫や駐車スペースは可能な限り目立たない位置に設けることが望まれる。



2.6 屋敷地の石垣を適正に管理する

屋敷地を形成する石垣は集落景観にとって重要であるとともに、屋敷地の安全性を確保する上でも重要な工作物である。そのため、危険箇所の点検・修理や草刈り等を定期的に行い、適切に管理される必要がある。



出所：むらづくり作法集

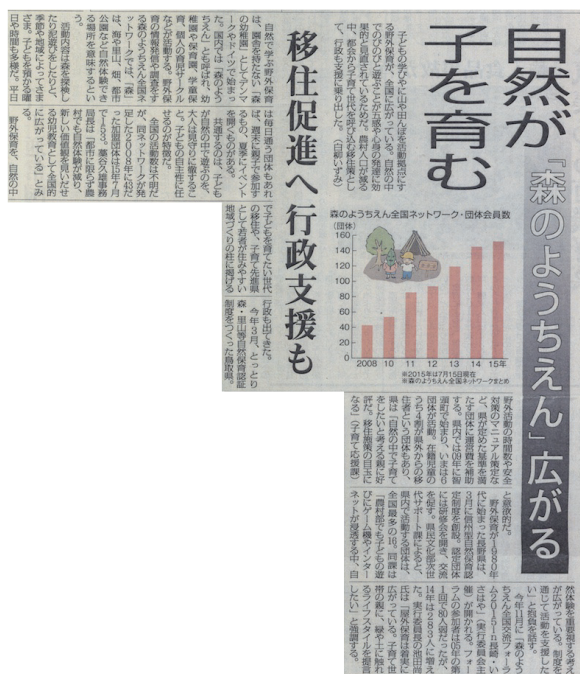
c. 交流人口を増やす

KPI(重要業績評価指標)			
内容	H27年度	H31年度	単位
ふるさと納税寄付金額	200万	→ 600	万／年
ふるさと住民票発行数	-	→ 150	人
地域おこし協力隊の隊員数	2	→ 4	人／年
移住促進に関するイベント	2	→ 3	回／年

＜主な施策方針＞

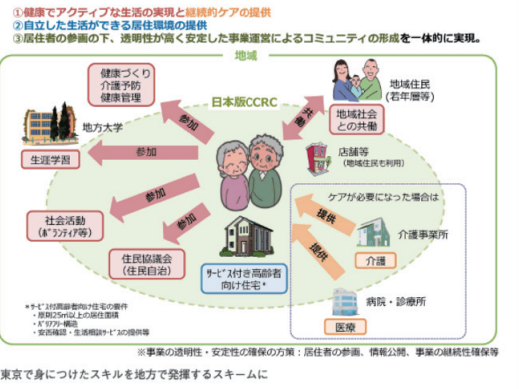
- マップや映像媒体を活用し、観光情報発信を行うことで来村者の増加を図ります。
- 広域観光を推進し、周辺自治体との機能連携を進めることで来村者の増加を図ります。
- 村民と来村者との交流を深化するイベントを開催し、密接な内外関係を築きます。
- 地域研究を行なう機関（大学、建築士会等）の協力をあおぐことで外部の視点からの地域資源の再評価を行なってもらいながら、新たな交流機会を創出していきます。
- 地域の自然や特性を生かした子育てに関わる活動や体験学習に地域内外の方に参加してもらえよう支援を行ないます。（森のようちえん、体験学校など）
- 日本版 CCRC の考え方に基づく高齢者施設等を誘致し、都市部からの高齢者を受け入れることで交流を生み出し、あわせて雇用増加を図ります。
- ふるさと納税者や佐那河内村出身者等にふるさと住民票の発行を検討します。

■ 森のようちえんについて



出所：日本農業新聞 H27.8.23

■ 日本版 CCRC について



出所：第1回日本版CCRC構想有識者会議資料
H27.2.25

■ 移住促進に関するイベントの開催



「Full Moon Dining」 H27.3.6 主催：佐那河内村
企画：北澤潤八雲事務所

2-3. 若い世代の結婚・出産・子育ての希望をかなえる

a. 結婚支援

KPI(重要業績評価指標)			
内容	H27年度	H31年度	単位
婚姻件数	15(2013年) →	15	組
交流イベント(婚活)参加者数	20 →	20	人／年
同窓会開催回数	- →	1	回／年

<主な施策方針>

- 婚活パーティー等の出会いの場づくりの支援を地域内外に関わらず行い、村内の定住人口の増加を図ります。
- 居酒屋やカフェの活用等の身近な交流ポテンシャルを活かした出会いの場の創出を支援していきます。
- 村外の人を交えた交流イベントの企画・運営・支援を行なっていきます。(アウトドアイベント、陶芸教室、生花教室、料理教室など)
- 結婚時における経済的支援制度を検討します。

■ 住民主体の交流イベント



主催：さなごうち絆プロジェクト
出所：佐那河内村 HP

■ 居酒屋の活用等、身近な場所を活かした交流



「村内居酒屋 22:28」
出所：住んでみてみんで 徳島で！HP

b. 出産支援

KPI(重要業績評価指標)			
内容	H27年度	H31年度	単位
出産育児祝い金手当利用者数	9	→ 15	人／年
出産相談の相談件数	0	→ 15	人／年
妊娠・出産・子育てに関する支援検討委員会設置	-	→ H31	年度

<主な施策方針>

- 専門家による出産・子育てのアドバイスを継続支援していきます。
- 村内での出産のサポートとして助産師、助産院の誘致等を検討します。
- 安心した出産のために、徳島市内の病院と連携した出産前ケアの仕組み等を検討します。
- 不妊治療のサポート支援を検討します。
- 出産時等において村の記念品の贈呈等を検討します。
- 学校教育や放課後授業の中で出産や子育てに関する教育に取り組んでいきます。

■ 佐那河内村「古代米活用プロジェクト」による出生記念品



c. 子育て支援

KPI(重要業績評価指標)				
内容	H27年度	H31年度	単位	
子育て相談の実施	1	→ 1	回／月	
子育て支援センターの開設	-	→ H31	年度	
地域子育て支援拠点の設置	-	→ 1	箇所	
高校生までの医療費無料化	全額	→ 全額		
待機児童数	0	→ 0	人	
村育(キャリア教育)教室設置	-	→ H28	年度	
村育(英語教育)教室設置	-	→ H28	年度	
村育(自然学習教育)教室設置	-	→ H28	年度	
子育てに関わる集落支援員数	3	→ 10	人	

<主な施策方針>

- 佐那河内村ならではの環境と社会資本、人材、人間関係を活かした子育て・環境づくりを支援していきます。(スポーツクラブ、森のようちえん等)
- 地域人材と連携した、育児・子育ての悩み解消の相談サービスなどの仕組みづくりを検討します。
- 働く親への支援として、延長保育や学童保育における保育時間の延長等、保育サービスの充実を図ります。
- 在宅での子育てのための支援環境を整えていきます。
- 共同保育の支援を検討していきます。
- 送り迎え等の支障を改善するために、公共交通を補完する移動支援制度や既存の路線バスの利用を促進するための支援制度を検討します。
- 豊かな自然環境、農業環境を活かした「食育」を推進していきます。
- 小・中学校の給食費無料化を検討します。
- 高校生までの医療費無料化制度を継続していきます。

■ 放課後の体操教室の様子



お山の体操教室 @佐那河内村小学校

■ 川で保育の様子(自然体験学習)



保育所による鮎のつかみ取り@園瀬川
協力：園瀬川漁業協同組合
出所：佐那河内村 HP

2-4. 小さな拠点の整備や地域連携などの村づくりを進める

a. 小さな拠点の整備

KPI(重要業績評価指標)			
内容	H27年度	H31年度	単位
小さな拠点整備の検討委員会立ち上げ	-	→ H29	年度

<主な施策方針>

- 道の駅等のワンストップ可能な立ち寄り施設を設け、観光案内機能を持たせるとともに、地域の物産販売・特産品開発や新組織の活動拠点とし、移住交流推進の中心的役割も担う「村づくりセンター（むらセン）」とします。また、飲食スペースを併設し、地域内外の人が交流でき、かつ食を楽しめる場とします。さなの里や JA の直売所等と連携を図り、集客力を高めます。
- 整備場所として、空き家、空き店舗の活用整備、もしくは新築される役場庁舎内などを検討します。
- 既存の移住交流推進センターの機能は、新たな拠点に移るものとします。
- 高齢者の移動支援として公共交通の見直しや、住民同士の交流の促進を検討します。
- 移転により廃校となった中学校の跡地利用を検討します。
- 役場庁舎の建替えに伴い、民間事業者との共同利用を検討します。
- タクシー会社等と連携し、デマンドバスの運行を検討します。

■ 建築士会による空き店舗の利活用のワークショップ（小さな拠点）



出所：徳島新聞 H27.1.15

■ 地域直売所（さなの里）



■ 中学校跡地



b. 地域連携の強化

KPI(重要業績評価指標)				
内容	H27年度	H31年度	単位	
常会と行政との意見交換会の実施	0	→ 2	回／年	
広域連携協議団体数(維持)	2	→ 2	団体	

<主な施策方針>

- 佐那河内村には47の常会があり、村の各地に集会所を持っています。これらを地域活性化や交流のための拠点とし、調理場所や宿泊の場として利活用しながら、コミュニティ強化や地域外との交流連携を図っていきます。
- 鳥獣害の被害対策として広域連携を強化していきます。(佐那河内神山地域鳥獣被害防止計画)
- 東部障害保健福祉圏域に即した連携を行っていきます。
- シェアビレッジの導入を検討します。
- 徳島東部地域定住自立圏共生ビジョンに基づき、生活面、観光面等に渡り、広域連携を行っていきます。
- ふるさと納税者や佐那河内村出身者等にふるさと住民票の発行を検討します。

■ 徳島東部地域定住自立圏共生ビジョン連携事業

musubu NEWS TOPICS

**ご存知？電動スクーター等
観光レンタル事業**

平島地区から観光客が訪れるようになった。平島地区は、徳島県内屈指の自然豊かな地域で、美しい海岸線と豊かな自然が魅力。観光客の増加に伴い、移動手段としての電動スクーターや自転車などのレンタル事業が注目されている。この事業は、地域の活性化と観光客の利便性を高めるための取り組みとして、積極的に推進されている。

**徳島東部地域定住自立圏
共生ビジョン連携事業紹介**

徳島東部地域定住自立圏共生ビジョンは、地域の活性化と住民の生活の向上を目的とした取り組み。このビジョンに基づき、様々な連携事業が実施されている。例えば、観光客の受け入れや、地域産品の販売促進など、多岐にわたる分野で協力を進めている。

平成27年度も実施、継続募集中

徳島東部地域定住自立圏共生ビジョンの継続募集中。平成27年度も実施され、多くの応募があった。今後も、地域の活性化と住民の生活の向上を目的とした取り組みとして、積極的に推進していく。

■ 仮想村民参加による地域（空家）の維持管理



シェアビレッジ 秋田県五城目町
出所：http://sharevillage.jp/

c. 地縁組織支援と移住者との連携

KPI(重要業績評価指標)				
内容	H27年度	H31年度	単位	
住民団体のリストの作成	- →	H29	年度	
村育活動の活動数	- →	100	人／年	
連携団体数(高校・大学等)	2 →	4	団体	
消防団員数	160 →	160	人	
地域交流に関わる集落支援員数	0 →	3	人	
地域リーダー養成講座の開催	- →	2	回／年	

<主な施策方針>

- 農林業体験、自然体験、環境に関する体験学習など地域発の取り組みを支援し、情報発信を進め、豊かに暮らせる、また安心して子育てが出来る佐那河内村の環境を PR します。
- 移住希望者に対しては集落での協働体験をしてもらう機会を設けます。(河川一斉清掃や道路愛護会のほか、農業を知ってもらい、村の暮らしの作法を学ぶ機会を設けます。)
- 移住者が移住希望者に対し、体験を語る場を設けます。
- 佐那河内村の魅力を高めるための住民活動を推進します。
- 佐那河内村だからこそできる暮らし方を追求し、佐那河内村ならではのライフスタイルを PR していきます。
- 大人の村育として生涯学習や地域の郷土、料理等の伝承支援を行ないます。

■ 大学による古民家再生プロジェクト



大阪工業大学との連携
出所：sanagochill



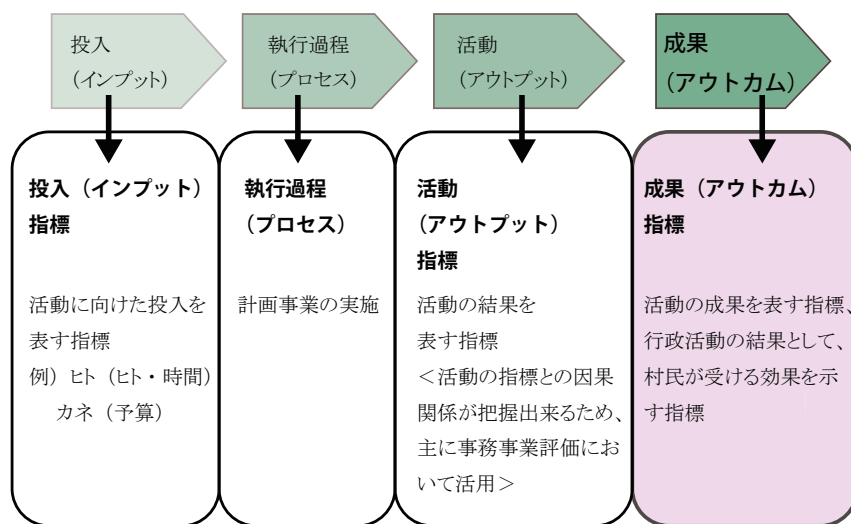
3年目の今年、地域活力創出「とくしまモデル」交付金事業（連携・協働部門）に採択された

H27.2.28「古民家再生プロジェクト」報告会
出所：大阪工業大学 HP

2-5. 施策評価とアウトカム指標

a. 施策評価の仕組み

まち・ひと・しごと創生を実現するためには、従来の政策の反省の上に立ち、PDCA サイクルを確立することが必要です。着実な施策実施を行うとともに設定した数値目標等を基に、実施した施策・事業の効果を検証し、必要に応じて総合戦略を改訂するという一連のプロセスを実行していくことになります。



b. アウトカム指標

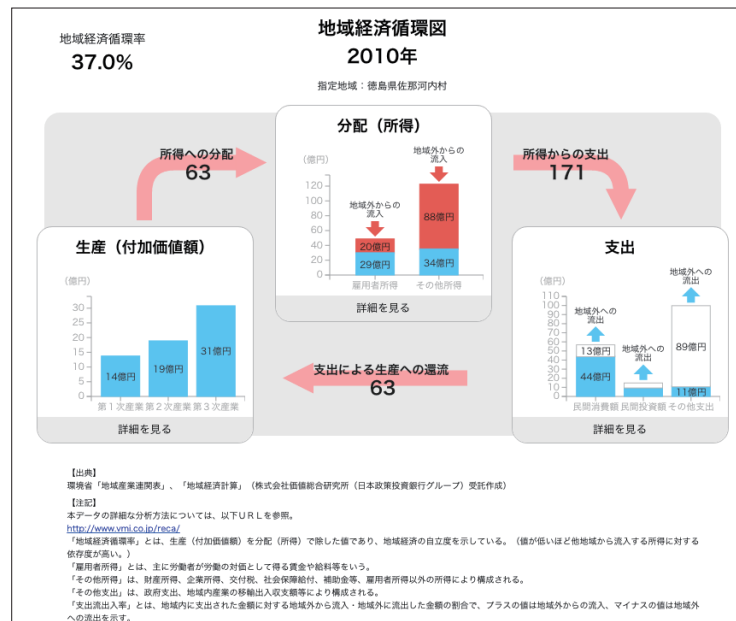
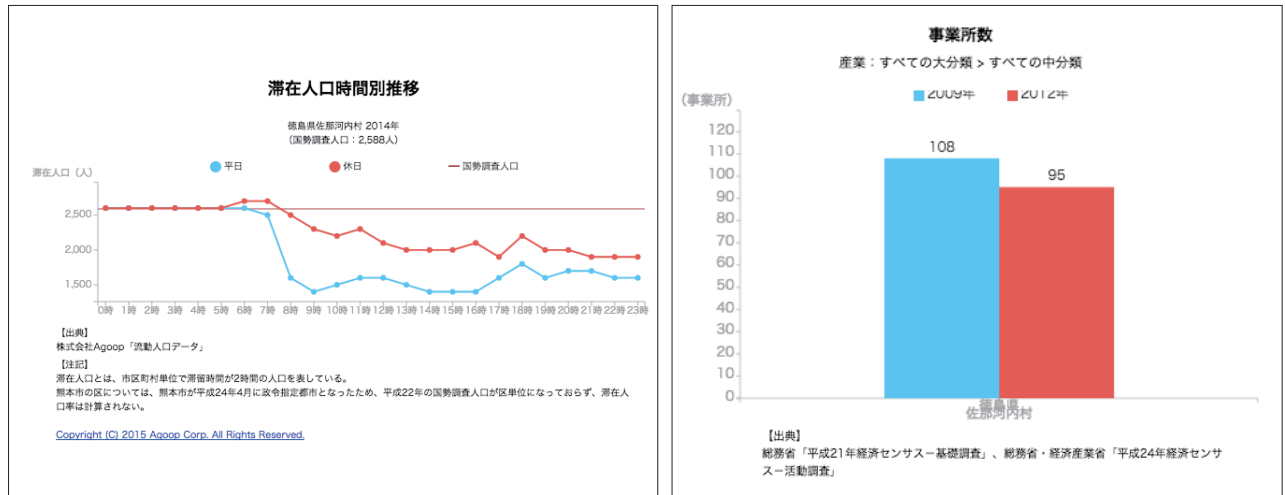
KPI(重要業績評価指標)				
内容	H27年度	H31年度	単位	
① 企業の誘致数(サテライトオフィス等)	0	→ 1	件	
② 事業所の誘致数(本社機能)	0	→ 1	件	
③ 起業者数	2	→ 8	件	
④ 地場産材を利用した事業者の新規雇用者数	0	→ 10	人	
⑤ 新規就農者数	0	→ 3	人	
⑥ 子育て世代の転出数	2	→ 0	組／年	
⑦ 子育て世代の移住者数	5	→ 25	組	
⑧ リタイア世代の移住者数	2	→ 10	組	

アウトプット指標の KPI (中目標) と施策方針を組み合わせ、事業を実施していくことで上記に抽出したアウトカム指標を実現していきます。

c. リーサスおよび人口ビジョンとアウトカム指標

地域経済分析システム (RESAS: リーサス) は、地域の産業、人口、観光等のデータを可視化する形で整備した情報提供システムです。地方自治体に置いてもビッグデータを用い、客観的な目標値 (アウトカム指標) を検証する事は、PDCA サイクルに基づいた事業検証を行う上で大変重要になります。

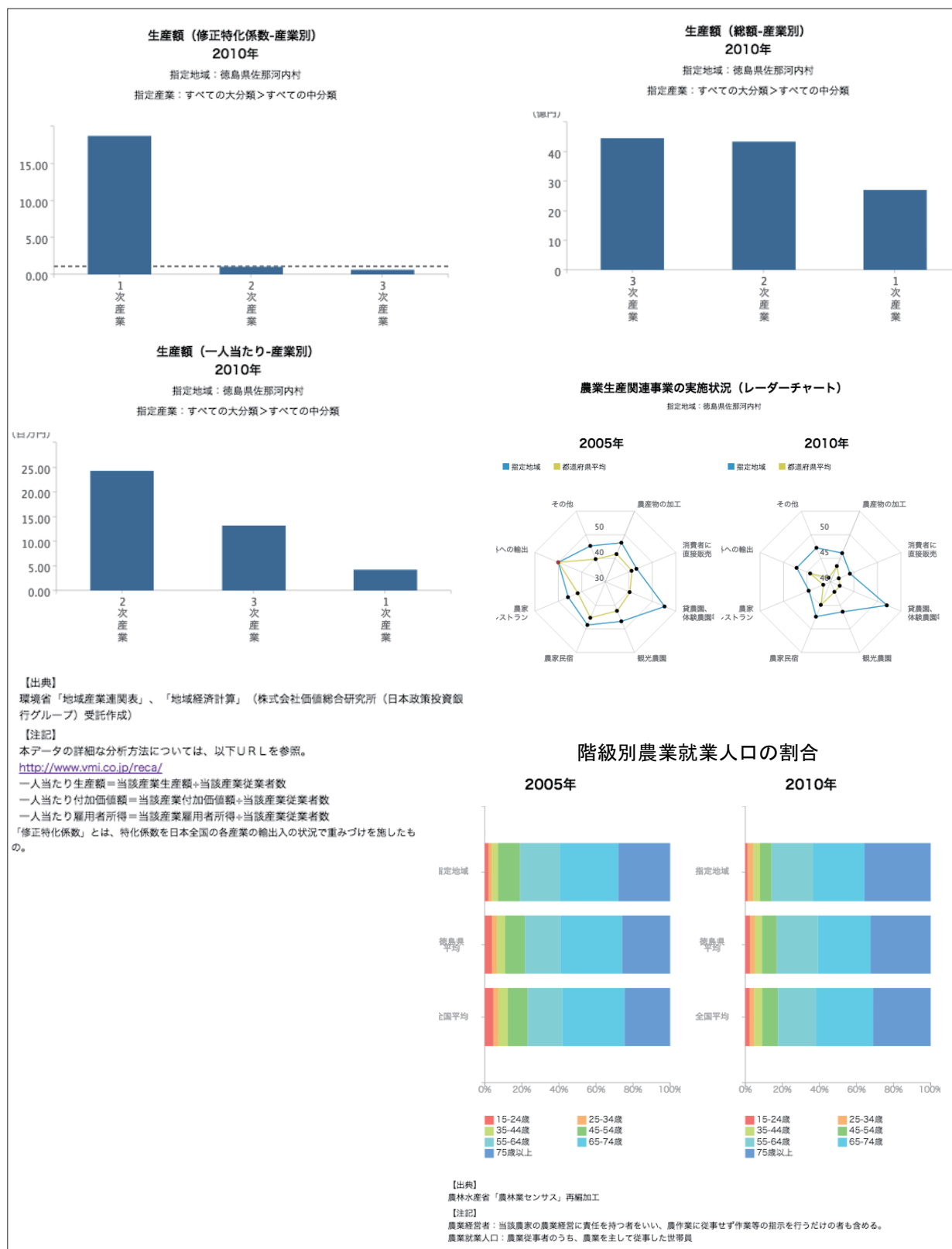
(1) 地域のしごととの必要性（アウトカム指標①、②、③、④）



佐那河内村内の事業所は、2009年に108事業所、2012年には95事業所と減少傾向にあります。また、時間別の人口を見ると、平日は8時-18時のコアタイムに1,000人近くの人口が村外にいたことが分かります。これは人口ビジョンに示した生産年齢人口1,384人（2010年）の内、多くの方が村外で仕事をしていることを示しています。地域経済循環図を見ると地域外からの収入が多いのに対し、地域内での消費が少ないことから地域内での雇用の場および消費の場が必要である事が分かります。

総合戦略におけるアウトカム指標の中では、企業・事業所の誘致数、起業者数、地場産材を利用した事業者の雇用者数など、地域のしごと面の改善が求められています。

(2) 1次産業の重要性と利益率の向上（アウトカム指標④、⑤）



佐那河内村は豊かな自然環境の元で農業の村として発展してきました。人口ビジョンにて示したように農業従事者は減少傾向にありますが、1次産業のみ特化係数が1を越えることから、全国的に見て村の1次産業（農業）は現在も重要な産業であることが分かります。

一方で、生産額を見ると他の産業に比べ、生産額の総額が少ない事が分かります。また、1人当たりの生産額を見ると非常に少ないものです。

また、佐那河内村では多種多様な農産物を生産しており、レーダーチャートに示すように地域内の消費を促進する農業生産関連事業は徳島県全体の平均値を上回っているものの、縮小傾向にある事が分かります。

特化係数の高い重要産業である農業を更に発展させていくには、KPIとして定めた特産品の発掘などに加え、アウトカム指標ともなる地場産材を利用した事業者の支援を行っていく必要があります。また収益性を高めるため、6次産業化を推進するとともに、高齢化が著しいことから、新規就農者を確保していくことが求められます。

(3) 人口ビジョンと総合戦略における目標値（アウトカム指標⑥, ⑦, ⑧）

○ 人口ビジョンで定めた目標移住者受入数

目標移住者受入数

子育て世代 25～30組（5組／年） リタイア世代 10組（2組／年）

- 2～3組／年：30歳代前半夫婦が4歳以下の子供を連れてU・Iターン
- 2～3組／年：20代前半夫婦がU・Iターン
- 2組／年：60代前半夫婦（定年退職者）がU・Iターン

○ 総合戦略にて定めたアウトカム指標（KPI）

KPI(重要業績評価指標)				
内容	H27年度		H31年度	単位
⑥ 子育て世代の転出数	2	→	0	組／年
⑦ 子育て世代の移住者数	5	→	25	組
⑧ リタイア世代の移住者数	2	→	10	組

人口ビジョンにおける目標移住者受入数は、人口ビジョンで定めた目標移住者受入数に示すように子育て世代を25～30組としています。また、この目標移住者受入数には、転出数の抑制も含まれるため、⑦の子育て世代の転出抑制数8組（平成28年～31年）と⑧の子育て世代の移住者数25組を合わせると5年間で33組となり、人口ビジョンにおける子育て世代の移住者数の30組を超える数値目標となります。

またリタイア世代においては、平成31年度までに10組としています。

3. 重点プロジェクト

3-1. 「定住・交流」プロジェクト

背景・目的

佐那河内村には美しい風景、農業等の生業、住民組織としての常会等、個性的な地域文化が色濃く残ります。

それらを理解して継承する移住者を呼び込むことで地域の活力を高め、地域文化を次世代へ残しつなげていくことが重要です。また、移住希望者が佐那河内村を選択し、移住先の住まいを決定し、移住し、地域に馴染み定住していくまでには多くの段階があります。佐那河内村ならではの移住交流・定住支援を行なうために各段階における仕組みづくりが必要となります。

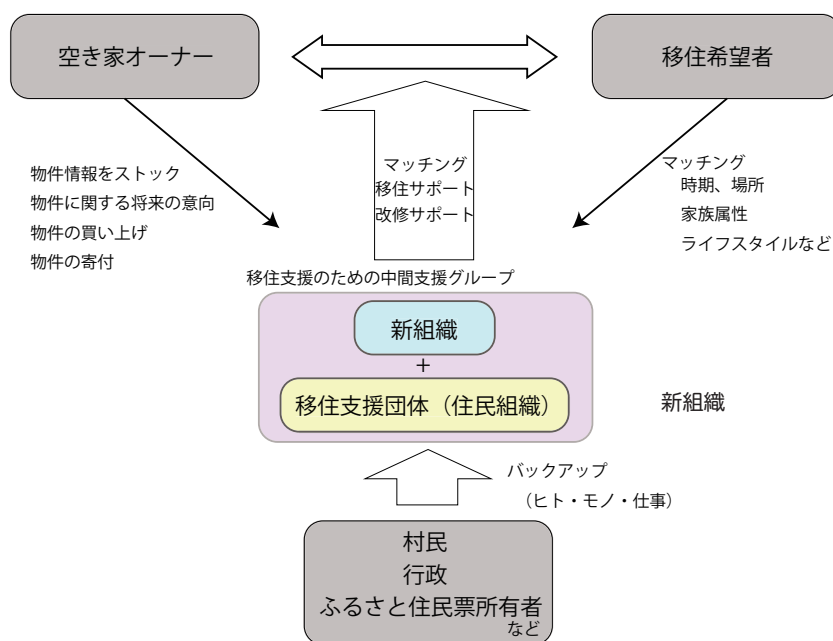
地方回帰へのニーズが高まる中、佐那河内村に移住を希望する人に対し、村の居住施設が不足している現況にあります。喫緊の課題として空き家改修等の住宅整備を継続的に進め、さらには新規住宅建設を推進していく必要があります。

移住政策を進めつつ、既存の農村風景を守るためには、宅地化してもよい土地と、農地や樹林地などとして残す土地を仕分ける必要があります。また、建築可能な建物の規模や形態を、景観への配慮という視点から規制・誘導することも必要です。

a. 新組織の立ち上げ

- 移住・定住・交流を支援する中心的組織の立ち上げに取り組みます。村営住宅の維持管理、移住支援に関する業務全般、移住支援基金の設立等を行います。
- 佐那河内村での暮らしの魅力発信、古民家リノベーション、移住の支援、定住支援、住宅事業の運営など、移住・定住をテーマとした事業を展開していきます。
- 現在の移住交流推進センター、移住コーディネーター等の仕組みを継承し、再編・強化します。

■ 新組織の体制イメージ



b. 村の情報や移住情報のPRを行う

(b-1 様々な目で地域の情報を収集する)

- 地元住民組織を通じ、村民視点の情報をとりまとめます。(ねごう再生家、宮前笑会等の地域内の移住交流推進団体、常会や消防団等の地縁組織等)
- 移住者、協力者等により村の情報を外部からの目線で収集する。(地域おこし協力隊、集落支援員、移住者などによる体験談や集落での暮らしの記録等)
- 内外からの情報を統合し、移住に必要な地域情報として整理(ストック)します。

(b-2 佐那河内村ならではの情報を盛り込む)

- 村の移住情報や空き家等の基本情報だけでなく、佐那河内村の暮らし、ライフスタイル、風習、伝承、教育文化、自然環境のほか、自然や地域と共に「生きる」ことをデザイン出来る楽しさ等、佐那河内村ならではの情報を盛り込みます。

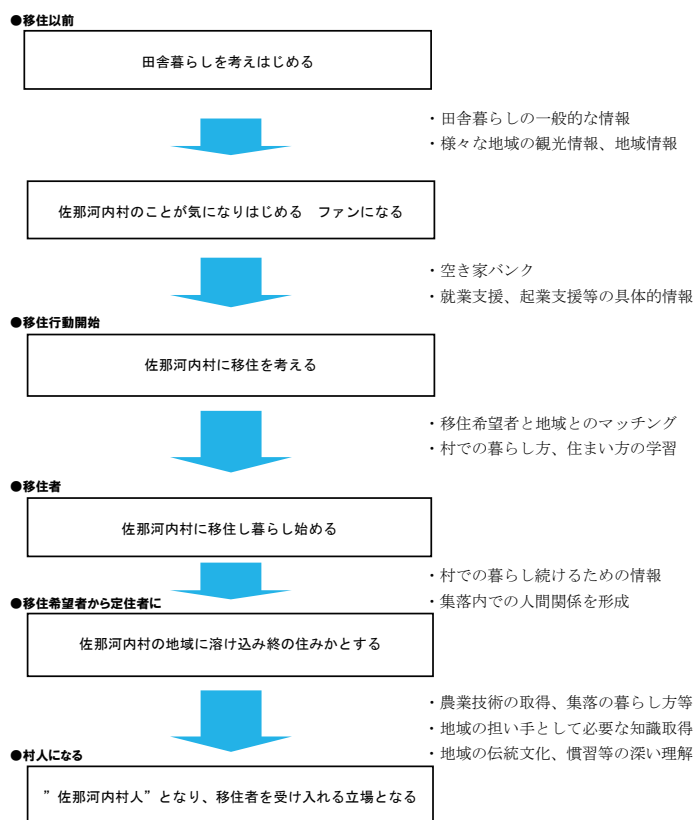
(b-3 訴求力の高い映像等の掲載媒体を利用する)

- パンフレットやホームページ等の従来の方法だけでなく、新たに訴求力のある映像の制作等を行い、様々なホームページやイベント等で放映します。(全国移住ナビなどの移住専用ページや、移住者獲得のための都市圏でのイベント、移住希望者交流会など)

(b-4 既存の組織と連携と情報活用を進める)

- 新組織を中心として、ねごう再生家や宮前笑会などの地元組織や全国移住促進センター等の全国的な組織との連携を図り、移住・交流等に関わる情報収集及び情報発信を行います。

■ 移住受け入れイメージ



出所：佐那河内村移住交流推進アクションプラン

c. 移住者に対する村の受け入れ体制を整える

(c-1 村民の移住交流への意識付け)

- 移住・定住の必要性、資産活用の可能性などについて、村民、空き家所有者、地権者等と問題意識や課題を共有し、空き家や土地の利活用を促していきます。
- 新組織が常会などと協力し、継続的に空き家情報を収集します。

(c-2 移住者と地元地縁組織との交流)

- 移住の準備段階から移住希望者と常会（地縁組織）との交流を育む機会を数多く設けます。
- 新組織が、子育て世帯が村内に住み続けられるための相談窓口となり、また村内にある空き家の情報を提供していくための仕組みを作ります。
- 集落支援員や地域おこし協力隊に、移住者と地域との交流の懸け橋となってもらい、地域情報や、村民の紹介等を行います。
- 移住希望者に常会活動への参加を促し、地域の担い手となってもらうとともに、集落のコミュニティが維持されるような仕組み・組織体系等を検討します。
- 地域の伝統や風習などの暮らしの作法をアドバイスし、集落との交流をコーディネートする後見人的な人材配置・組織配置などの支援を行います。（ねごう再生家、宮前笑会、移住コーディネーター等）
- 移住希望者が民家にホームステイできるプログラムの実施や、村の若者と村外からの移住者が住むシェアハウスを作るなど、交流しながら暮らす仕組みを検討します。
- 移住者が集落の地縁コミュニティに馴染むための移住・交流ハンドブックを作成します。

(c-3 外部機関等との連携と制度づくり)

- 大学や専門家と協力して佐那河内村の古民家の構造を研究し、改修工法と耐震改修にかかる工事費の目安を算出するとともに空き家改修に必要なノウハウを記載した空き家改修マニュアルを作成しすることを検討します。
- 空き家等の不動産に関する専門家と連携を図り、空き家バンクで紹介された物件を安心して売買もしくは貸借できる仕組みを構築します。
- 金融機関、税理士等と連携を図り、移住希望者が安心して入居出来る仕組みづくりを行います。
- 移住者等に対して、村内の空き家の利活用や新築を促進するための支援制度を検討します。
- 地域にある空き家物件を借り上げて改修し転貸するための支援制度を検討します。

d. 移住希望者が入居する居住施設の確保

(d-1 住宅整備地の選定)

- 開発適地のゾーニングと、建設時の配慮点の整理を行い、住宅開発可能地を選定するとともに、景観に配慮した建築デザインコードの制度化・普及化について検討します。

(d-2 公共住宅の整備)

- 村内での定住を推進し、かつ移住を促進するための住宅の建設を進めます。
- 若年層向け、子育てファミリー向けの住宅を重点的に整備します。
- 立地特性に応じた景観や住宅の機能性等に配慮したデザインコードを検討します。
- 人口構成を維持するため、時間をかけた漸進的な供給を図ります。
- 移住・定住のための住宅や公共建築等を建設するにあたり、佐那河内らしい風景を守るため、建築デザインガイドラインの策定を検討します。

(d-3 民間住宅の誘導)

- 景観面等に配慮して建設可能地を指定します。
- 徳島県建築士会が推奨するデザインコード「むらづくり作法集」により佐那河内村らしい意匠形態へ誘導します。

(d-4 古民家等の既存ストック活用)

- 空き家及び空き店舗を再生し利活用していく支援施策と仕組みを構築します。

(d-5 設計の支援)

- 徳島県建築士会との連携により、佐那河内村の風土に合った建築デザインを推奨し、また村内の空き家の利活用及び新築を促進するための建築設計の支援制度等を検討します。

3-2. 「村育」プロジェクト

背景・目的

佐那河内村の未来を担う子どもたちを健やかに育むためには、自然にあふれた美しい環境と、人と人がつながりあう環境の中で、佐那河内村ならではの教育を考えていくことが必要です。学校、家庭、地域などがそれぞれの役割と責任を自覚しつつ、社会総掛かりで教育に取り組むことが期待されています。

そこで村育（むらいく）という以下の3つの考え方を基本とした村独自の教育を推進していきます。

○ 特色ある学校づくり

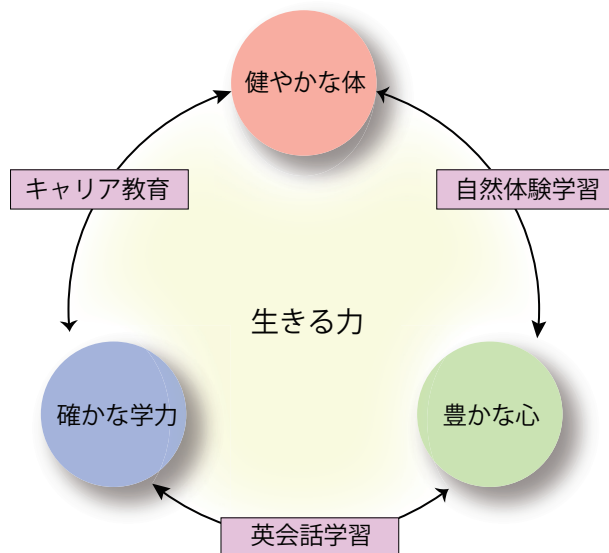
多くの地域で少子高齢化が進み、子供が減っていく中で小・中学校の統廃合が検討されています。40人規模の2学級もしくは、少人数の地域に合わせた教育が文部科学省が定める教育方針として提示されています。佐那河内村では現在、各学年1クラス12～15名ほどで非常に少人数であることから、後者の地域に合わせた特色ある学校づくりが求められています。

○ 佐那河内村ならではの教育

村育を行なう上で佐那河内村独自の教育には2つの視点があります。1つは、村だからこそ出来る教育、2つ目は村だからこそやらなければならない教育です。前者としては、佐那河内村の豊かな自然を生かした自然体験学習や環境学習があり、自然の中での遊び方を覚えていく事が主眼となります。後者としては英会話学習や、コミュニケーション学習があります。佐那河内村の子供は、近接する徳島市内の子供と比べ、表現力や新しいひととの出会い、協調性等が不足することが懸念されており、高校生になった際、徳島市出身者とのギャップを感じると言われています。それらを利点と捉え、佐那河内村ならではの「グローバル」な教育を模索していきます。

○ 生きる力を育てる村育

社会を生き抜く力「生きる力」として健康な体づくりと豊かな心、そして確かな学力の3つがバランス良く成長する事が求められます。村育では、それらを結ぶ活動としてキャリア教育、自然体験学習、英会話学習の3つに重点を置いていきます。



a. 村育推進協議会の活動支援

- 村育推進協議会が推進する「英会話教育」「キャリア教育」「自然体験活動」の3つの柱のカリキュラム作成を支援していきます。
- 子どもたちの豊かな学びのため、放課後や土曜日の教育の場づくりを支援します。
- 少人数を活かした英語教育の展開を支援します。
- 子どもたちが、将来、社会的・職業的に自立し、地域社会の中で自分の役割を果たしながら、自分らしい生き方を実現するための力を育む取り組みを支援します。
- 村民（大人）の村育活動として生涯学習や地域文化の伝承支援を行います。
- スカイプなど ICT を利用し、世界中で活躍する人から学ぶ教育を推進します。

■ ICT を利用した海外からの放課後授業の様子（村育）



■ 広報誌を活用した授業報告（村育）



■ フォニックス（正しい発音を教える世界標準の指導法の導入）



出所：mpi 松香フォニックス

出所：広報さなごうち

b. 村育と連携する他の活動支援

- 佐那河内の自然を生かした共同保育との連携を進めます。(森のようちえん等)
- 姉妹都市や大学等、地域外の人との交流機会をつくれます。
- 多世代との交流を推進し、昔の遊びや自然あそび、歴史を学ぶ機会をつくれます。
- 村内の農家や民間企業と連携した職業教育プログラムの検討を行います。
- スカイプなど ICT を利活用した海外の子ども達との連携教育を推進します。
- 村役場新庁舎や中学校跡地における児童館整備を検討します。

■ 児童館イメージ



出所：からきだ菖蒲館